

「インフラシステム海外展開戦略 2025」の追補

令和 4 年 6 月 3 日
経協インフラ戦略会議決定

1. 戦略追補の基本的考え方

2025年のインフラシステム受注額「34兆円」という目標を掲げた「インフラシステム海外展開戦略 2025」（以下「戦略」）については、令和3年6月に「ポストコロナを見据えた戦略の着実に向けた取組方針」を決定し、その中で分野別アクションプランの策定や行動KPIの多層化に加え、具体的施策を追補した。

前回の戦略追補から約1年が経過し、本年4月14日に開催した第53回経協インフラ戦略会議では、「新しい資本主義」や「デジタル田園都市国家構想」などの重要施策を踏まえ、現下の国際情勢の複雑化等に伴う経済安全保障の要請も念頭に置きつつ、ポストコロナを見据え、インフラ海外展開を日本経済の「成長エンジン」としていくために、官民連携した取組を更に強化していく必要性を確認した。

また、戦略をより実効性のあるものにすべく、(1) ポストコロナを見据えたより良い回復、(2) 脱炭素社会に向けたトランジションの加速、(3) 「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP: Free and Open Indo-Pacific)」を踏まえたパートナーシップの推進の3つの視点から、戦略を見直し、具体的施策の追補を行うこととした。

従って、今次開催した第54回経協インフラ戦略会議において、戦略第2章「具体的施策の柱」を次のとおり改編し、併せて、第3章「具体的施策集」・第4章「地域別取組方針」を次のとおり追補すること及びその他所要の修正を行うことを決定する。

2. 第2章「具体的施策の柱」の改編

右1. で述べた戦略追補の3つの視点を最優先課題と位置づけ、現戦略の具体的施策の柱を、以下のとおり、環境変化を踏まえた重点戦略3柱と新たなニーズに対応した展開手法の多様化3柱の計6柱に改編し、別紙1のとおり、戦略本文に所要の更新を行う。

(環境変化を踏まえた重点戦略)

- ① ポストコロナを見据えたより良い回復の着実な実現
- ② 脱炭素社会に向けたトランジションの加速
- ③ 「自由で開かれたインド太平洋」を踏まえたパートナーシップの促進

(新たなニーズに対応した展開手法の多様化)

- ④ コアとなる技術・価値の確保
- ⑤ 売り切りから継続的関与への多様化の促進
- ⑥ 質高インフラに向けた官民連携の推進

3. 第3章「具体的施策集」・第4章「地域別取組方針」の追補

右2. を踏まえ、別紙2のとおり、戦略本文に所要の更新を行う。なお、具体的施策のうち、新型コロナ緊急対応として行った施策については、附属文書「これまでの新型コロナ緊急対応支援（総括）」に移管する。

以上

第2章 具体的施策の柱¹

本戦略の目的3本柱の実現に加え、「新しい資本主義」とその下での「デジタル田園都市国家構想」などの重要政策を踏まえるとともに、現下の国際情勢の複雑化等に伴う経済安全保障の要請も念頭に置きつつ、ポストコロナを見据え、インフラ海外展開を日本経済の「成長エンジン」としていくために、以下の具体的施策の柱に沿って、官民連携した取組を更に強化していく。

特に、環境変化を踏まえた重点戦略として、①ポストコロナを見据えたより良い回復の着実な実現、②脱炭素社会に向けたトランジションの加速、③「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)を踏まえたパートナーシップの推進の3本柱を掲げる。加えて、新たなニーズに対応した展開手法の多様化として、④コアとなる技術・価値の確保、⑤売り切りから継続的関与への多様化の促進、⑥質高インフラに向けた官民連携の推進の3本柱を掲げる。

1. ポストコロナを見据えたより良い回復の着実な実現

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大から2年目となった2021年、G7コーンウォール・サミット(6月)及びG20ローマ・サミット(10月)が開催された。両サミットの首脳宣言において、「新型コロナウイルス危機からのより良い回復」が掲げられた。2022年11月にインドネシアのバリ島で開催されるG20サミットのテーマは「共に、力強い回復」であり、世界経済はなおも同感染症の影響を色濃く受けている。さらに、ロシアによるウクライナ侵略の影響も相まってサプライチェーンの混乱は続いている。

一方、ポストコロナを見据えた復興に向け、産業・社会構造も急速に変化を遂げようとしている。世界的には新常态における消費ニーズや地政学リスクの高まりを背景に、デジタル変革を通じたビジネスのプラットフォーム化やパートナーシップの観点からの安定的かつ複線的なサプライチェーンの再構築が進む中、我が国企業の国際競争力強化・企業価値向上につながるインフラ海外展開への支援の在り方も変化していく必要がある。

については、SDGsを始めとする地球規模の社会課題解決等に対し、途上国・先進国、国内外の企業・投資家も巻き込みつつ、日本がそのコアとして取り組んでいく必要がある。具体的には、海外におけるサプライチェーン等リスクへの対応力強化のほか、大企業のみならず中小企業・スタートアップも含めた我が国企業の新たなイノベーションの普及や、中長期的な視点から展開国での受注

¹ 本戦略における各施策について、「インフラシステム海外展開戦略2025の追補」(令和4年6月3日、経協インフラ戦略会議決定)(以下、「令和4年度追補」)に基づき改訂を行ったところであり、該当する施策の記述の冒頭に「*」を付している。詳細は「令和4年度追補」及び当該文書の別紙を参照。

獲得に向けて国際標準への対応と策定過程への積極関与など、次の取組を進める。

(1) 海外におけるサプライチェーン等リスクへの対応力強化

- ① (*）国際協力銀行（JBIC）は、新たに創設するファシリティを含む多様なファイナンスメニューを活用し、サプライチェーンの強靱化や、グリーン・デジタル分野等の先端技術及び新しいビジネスモデルの海外展開を通じた新たな市場創出を積極的に支援する。また、先進国における JBIC の業務の対象業種を拡充するなど機能強化を図り、より幅広くリスクマネーを供給する。

また、日本貿易保険（NEXI）は、カーボンニュートラルやデジタル分野等における産業競争力向上、価値共創パートナーとの国際連携、社会課題解決や SDGs 達成への貢献等の重点分野において、LEAD イニシアティブを通じて、2025 年度までに 1 兆円規模の案件形成を目指す。

- ② (*）新型コロナの影響等を踏まえた改正貿易保険法（2022 年 4 月 8 日成立）に基づき、NEXI による、プラント建設工事の中断等による追加費用を対象とする貿易保険の填補事由をコロナ等の感染症を含む非常リスクに拡大する。また、サプライチェーン強靱化に資するため、本邦企業の直接投資先に加え、供給網上の間接投資先も海外投資保険の対象に拡大する。
- ③ 新型コロナウイルスの感染拡大により、世界各国の医療インフラの脆弱性が顕在化したことを踏まえ、アジア健康構想・アフリカ健康構想に基づく国際展開、日本医療研究開発機構（AMED）を通じた海外研究拠点における感染症研究の推進、感染症対策センターや医療機器・衛生用品のサプライチェーン網等の整備等、医療インフラ投資推進に取り組む。また、柔軟性のあるサプライチェーンとそれを下支えする国際物流システムの整備を推進する。（*）また、貿易や物流手続きのデジタル化プラットフォームの機能拡大への支援を通じ、様々なサプライチェーンリスクに対応し、中小企業を含む日本企業全体の貿易を促進する。

(2) デジタル技術を活用したインフラシステム案件の組成推進

- ① インフラ分野へのデジタル活用を促進するため、関係省庁・機関は、F/S や実証事業、ODA による資金協力等の充実を図る等、AI・高度 ICT 等のデジタル技術を活用した案件の形成支援の強化や、日本企業が有するデジタル技術の活用が将来的に期待される案件への支援強化を図る。
- ② デジタル技術利活用の基盤となる、Open RAN 等の安全でオープンな 5G ネットワークやそれを支えるインフラ（光海底ケーブル・データセンター等）

について、我が国企業の製品・システムの海外展開を後押しし、各地域における安全・安心な通信環境整備に貢献する。特に、光海底ケーブルについては、プロジェクトの案件形成段階において、我が国が技術的優位性を有する予防保全・故障検知を通じた安定性確保に留意する。

- ③ デジタル技術の利活用に係る戦略的・効果的な PR のため、デジタル技術を活用した社会課題解決のグッド・プラクティスのカタログ等の作成や、官民を挙げたトップセールスの実施等により戦略的発信の強化を図る。

(3) デジタル変革による課題解決と中小企業・スタートアップ支援

(A) デジタル技術の特性を踏まえたソフトインフラ整備

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大により、ヒトの往来が難しくなる中、生活に不可欠なサービスのデジタル技術を活用した提供が重要な社会インフラとして重要性を増しており、人材育成を含むソフトインフラの整備を推進する。具体的には、(*) ハードインフラ整備を伴わない ICT サービス事業についても支援を可能とする海外通信・放送・郵便事業支援機構 (JICT) 支援基準の改正を受け、JICT において積極的に案件を形成していく。
- ② 次元の違うスピード感やリスク対応が求められ、従来型の制度、慣習、目利きでは十分に対応できないデジタル技術を活用した案件への支援強化のため、外部リソースの活用や積極的なリスクテイクを含め、デジタル時代に対応した公的支援機関の政策支援のあり方を検討する。(*) 例えば、海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN) においては、無人航空機運航管理システム事業や自動運転の実現に不可欠である高精度デジタル道路地図整備事業等のデジタル技術を活用したインフラ案件への出資の取組を強化しており、このような先進的案件形成を推進する。
- ③ スマートシティ、MaaS、AI オンデマンド交通等交通ソフトインフラに係る情報の提供、案件形成調査・実証実験への支援、相手国政府への働きかけ等を引き続き推進する。
- ④ (*) 業界横断的なサービス提供を可能とする「デジタル・プラットフォーム」に対し、PoC など初期段階からの支援を一層強化することで、既存のインフラ・ビジネスの変革とイノベーションの拡大につなげる。

(B) 公的金融と民間投資の連携等を通じた中堅・中小、スタートアップ支援

- ① 多様なインフラニーズにきめ細かく対応し、市場獲得のためにデジタル技術を活用可能な中小規模を含めたインフラ案件に関して、海外市場で勝負可能な潜在力を有する中堅・中小、地方企業及びスタートアップ企業

の海外展開を、公的金融を活用し民間資金を最大限に動員する形で推進する。

- ② 日本からの輸出や海外拠点の設置、現地での事業拡大 (O&M 等)、M&A や第三国向け事業など、様々な段階や業種における支援、またノウハウの共有、現地パートナーとのマッチング、人材育成、実証等、幅広いニーズへの対応が可能となるよう取組を推進する。(*) 例えば、様々な公的支援機関等が見出した、技術と海外展開への意欲を有する中堅・中小、地方企業を日本貿易振興機構 (JETRO) につなげるプッシュ型支援を実施していく。
- ③ (*) 現地パートナーとのマッチング後に必要に応じて公的金融を通じた支援を行う。特に、JBIC・国際協力機構 (JICA)・NEXI 等と地域金融機関との連携等を通じた中堅・中小企業向けの支援を積極的に進める。また、JICT においては、本邦中小・スタートアップ・地方企業の事業機会獲得等のための伴走支援としての LP 出資を推進していく。
- ④ 先進地方自治体が地元企業の海外展開支援と国際貢献に取り組んでいる現状に鑑み、我が国の経験を活かした都市インフラ輸出のパッケージ化促進、先進地方自治体の取組を推進するための環境整備、相手都市の SDGs への地方自治体の貢献度の定量的評価等を含め、包括的かつ継続的に支援を行う。

(C) 国内・海外双方向での事業展開を見据えた先進イノベーション技術への支援

- ① 日本企業の DX を推進するため、デジタル技術に係る海外先進企業との連携促進や研究開発・社会実装に係る国内外の連携促進等、DX を加速化するための支援を行う。(*) 具体的には、ASEAN 各国及び南西アジアでのデジタル技術による課題解決型事業の共創を促す JETRO のアジア DX 実証を通じ、アジアにおける先進イノベーションの海外展開を支援する。
- ② 相手国の社会課題ニーズに寄り添ったビジネスモデルの展開にあたっては、現地でのデータの収集・分析、データを踏まえたシステムの継続的な投資と刷新が求められるため、相手国のステークホルダー (企業、ベンチャー、政府、大学、研究機関等) と密接に連携し、人材育成や研究開発を含め、展開国のニーズに沿った協創イノベーションを創出する事業を支援する。(*) 例えば、JETRO の J-Bridge により日本企業と海外スタートアップ等との協業・連携を支援する。
- ③ 障壁となり得る既存の制度や規制がない又は緩和している国・地域のサンドボックスを活かしたイノベーションを創出する事業を促進する。(*) 一例として、米国・欧州において、水素ステーションを運営する事業等の

先進分野を支援する。

- ④ 新型コロナウイルスの感染拡大を受けた社会や市場の変化を捉えつつ、我が国の強みが活かされるフィジカルデータを含むリアルデータの活用や IT と OT の融合等を通じたデジタル化の推進、個人情報の取扱いに配慮した形でのデジタル活用を一層推進するとともに、プラットフォーム型のビジネスモデルの構築に係る支援を行う。

(4) 国際標準への対応と策定過程への積極関与

(A) 国際標準に対応した受注実績の拡大支援

- ① 現行の国際標準に対応した受注実績の拡大支援を行っていく。例えば、同志国と連携しながら、世界各国に 5G ネットワークシステムに係る信頼性や安全性、開放性の重要性を広めながら、本邦企業の Open RAN 関連製品やサービスの海外展開を後押ししていく。(*) また、英国における高速鉄道車両・保守受注をモデル事例に、国際標準に対応した受注実績を更に拡大する。

(B) 国際標準の策定過程への積極関与（海外向け標準仕様の展開を含む）

- ① 本邦企業にとって親和的な基準や、将来有望なインフラ関連の技術、スマートシティ等の総合的なソリューションパッケージ等を戦略的に抽出し、他国との連携を含め、(*) 官民が強力に連携してそれらの国際標準化やルール形成（以下まとめて「標準化」という）を推進する。(*) 例えば、Beyond5G 等の国際標準化への関与に加え、国際機関（ITU）の標準化局長ポストへの日本人候補擁立等、国際機関の要職における日本人採用を働きかけ、国際標準策定過程に人材面でも関与していく。
- ② 標準化に向けては、様々な角度からの取組が考えられる。まず地域規格を目指すなど段階的な標準化や、マネジメント、ノウハウ、社会システム等技術以外の要素にかかる標準化が考えられる。(*) 例えば、地上デジタル日本方式の海外展開と方式採用後の移行支援などが行われてきている。
- ③ (*) 我が国の強みを活かしたインフラシステム海外展開を進めるため、日本式のコールドチェーン物流サービス規格等の国際標準化を推進するとともに展開国での普及に向けた働きかけを進める。
- ④ (*) 鉄道分野においては、国際標準化機関（ISO 及び IEC）における国際標準化の取組を推進するとともに、我が国都市鉄道車両の標準仕様（STRASYA）のアジア諸国への展開を図る。
- ⑤ 標準化の先を見据えたパートナー国との連携、他国との連携による標準化に取り組む高度専門人材の育成支援等については、(*) 官民が協働し

での長期的取組が必要であり、ロードマップを策定し、適切にフォローアップする。

- ⑥ 日本のスマートシティの海外展開に向けて、海外パートナーと連携しつつ、都市 OS を含むスマートシティの標準アーキテクチャの国際標準化を推進する。

(C) データの自由な流通に係る国際ルール・規範の策定等

- ① データの自由な流通及び利活用の促進は、生産性の向上、イノベーションの増大をもたらす源泉であるため、令和元年6月のG20大阪サミットの機会に立ち上げた「大阪トラック」の下、同サミットで提唱された「データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト (DFFT)」の考えに基づき、データ流通、電子商取引を中心とした、デジタル経済に関する国際的なルール作りを、OECD等の国際機関や産業界等、多様なステークホルダーを交え、WTO等様々な国際場裏において加速させていく。
- ② G20大阪サミットで提唱したDFFTの考えに基づき、相手国政府、地方政府、インフラ事業者等が有するインフラに関するデータ（運転管理・制御データ、施設管理台帳等）の共有を促進し、インフラ運営・管理・更新の最適化を図るソリューション提供や、オープンデータを活用した新サービスの開発等のビジネス創出を支援する。
- ③ 国際的なデータ共有による事業展開は、DFFTが前提条件となる。一例として、日印両国政府の合意が起点となって、インド国内の主要港湾ではコンテナ位置情報の収集とデータ解析を通じた物流最適化が進められている。

2. 脱炭素社会に向けたトランジションの加速

パリ協定の実現に向け、2020年10月に表明した「2050年までに温室効果ガス（GHG）排出を実質ゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」との方針の下、再生可能エネルギーや原子力等の既存技術を最大限活用するとともに、水素等の新たな技術の実現・普及にも産官学を挙げて取り組む。また、こうした排出削減技術の開発・実証にあたって、国内のみならず海外とも連携していく。特に、COP26を契機としてアジア各国においても脱炭素に向けた機運が高まる中、世界、特にアジアの現実的な脱炭素化に貢献し、技術標準や国際的なインフラ整備をアジア各国と共に主導する「アジア・ゼロエミッション共同体構想」の実現を目指す。

(1) アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現

- ① (*) アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現に向けて、2021年に表明した AETI や日 ASEAN 気候変動アクション・アジェンダ 2.0 を強化・具体化しつつ、アジア諸国におけるエネルギー・トランジションロードマップやカーボンニュートラル長期戦略策定支援、水素・アンモニア等ゼロエミッション技術の開発、都市の脱炭素化・強靱化、国際共同投資・共同資金調達を可能にするファイナンス・ルールの策定、グリーン成長につながる国際標準策定等の技術等の標準化、インフラ導入時における適応・レジリエンス強化、カーボンクレジット市場に係るアジア諸国への協力等を着実にを行う。

(2) 日本の優れた脱炭素技術等の海外展開支援

- ① ESG 投資の増加にみられるように、世界的に環境・社会・企業内統治への関心も高まっている。こうした経営者や投資家の意識の変化を踏まえながら、環境性能の高いインフラの海外展開に取り組むことで、気候変動問題や海洋プラスチックごみ問題等の地球規模の課題を解決し、世界の環境と成長の好循環を一層推進する。これを踏まえ、これまでの日本の公害や廃棄物管理等の経験や技術、制度などを基に、展開国における環境汚染の低減や公衆衛生の向上、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて、環境インフラ海外展開プラットフォームの形成や、案件形成の上流からの関与の強化等により、社会的仕組み（ソフトインフラ）の整備と一体的に、廃棄物発電やリサイクル、大気汚染や水質汚濁、水銀処理の対策技術等の、質の高い環境インフラの導入推進に取り組む。
- ② 地熱、洋上風力等の大規模案件から分散型電源等の小規模案件まで含めた再エネ発電分野での包括的な対応力強化、再エネ協力に加えて質の高い O&M の普及、EPC、Gas to Power 等の化石燃料発電を通じた各国の SDGs 達成のサポート強化、送配電、水素、CCUS/カーボンリサイクル、原子力等の新たなソリューション型ビジネス・革新的技術の育成強化などについて、F/S や実証事業など初期段階からの支援を図る。
- ③ 水素・蓄電池・カーボンリサイクル・洋上風力等のカーボンニュートラル実現に向けた技術の開発・実証を拡充するとともに、(*) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC、改正を通じて独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に名称を変更予定) によるリスクマネー供給などを通じて水素等の脱炭素燃料の製造・貯蔵等や CCS (二酸化炭素の回収・貯蔵) 事業とそのための地層探査等の支援を行い、日本固有のエネルギー・発電事情の経験を活かし、相手国の事情に応じた多様な選択肢の提

供も強みとする官民一体となったパッケージ型提案力の強化を行う。

- ④ (*)我が国で先行した取組が進む液化水素運搬船や既存のケミカルタンカーで輸送可能な MCH による水素運搬等を軸とした水素サプライチェーンの構築、さらに水素を燃料とするモビリティの将来的な海外展開等、水素社会の実現に貢献するインフラシステムの海外展開に取り組む。
- ⑤ (*)気象分野においても、気象観測・予報に関する技術支援や我が国技術の PR を通して海外展開を後押しする。
- ⑥ 2021 年 11 月の COP26 においてパリ協定 6 条（市場メカニズム）のルールが合意されたことを踏まえ、JCM をより一層、積極的に活用していく。(*)具体的には、今後 3 年をめどとして、JCM パートナー国を現状の 17 か国から世界全体で 30 か国程度に拡大することを目指し、関係国との協議を加速する。また、国際機関と連携した案件形成・実施の強化、民間資金を中心とした JCM の拡大及び市場メカニズムの世界的拡大への貢献にも取り組む。
- ⑦ (*)第 4 回アジア・太平洋水サミットにて発表された熊本水イニシアティブに基づき、気候変動問題に対し、我が国の先進技術を活用して、ダム、下水道、農業用施設等を最大限活用した「流域治水」を通じて被害を軽減する適応策と、GHG を削減する緩和策を両立できる「質の高いインフラ」整備を推進する。具体的には、ダム、下水道、農業農村開発等について、高度な運用操作や整備計画策定等を可能とするハイブリッド技術の活用を推進する。それにあたり、事業実施可能性調査を通じて、官民協働で導入提案を実施し、現地の社会課題の解決と持続可能な経済成長の実現に貢献する。
- ⑧ (*)持続可能な食料システムの実現に向けた「みどりの食料システム戦略」（2021 年 5 月）の国際的な発信を行うとともに、ASEAN 各国と合意した共同文書等に基づき、各国の地域性を踏まえた支援を行う。具体的には、ゼロエミッションに貢献する農業生産方式とフードバリューチェーンへの転換を支援し、途上国の水田における GHG 排出削減のための栽培管理技術の開発、農業生産性向上に資するスマート農業技術、食品の生産から消費までの付加価値の向上に向けたインフラ作り等に取り組む。

(3) 各種支援策の統合的活用

- ① パリ協定の目標達成に向け、世界全体の GHG の実効的な排出削減が必要不可欠となっている。再生可能エネルギーのコスト低下にけん引されたエネルギー転換など、エネルギー情勢が急速かつ大きく変化している中で、安価かつ安定的に調達できるエネルギー源が石炭に限られる国もあり、途上

国などでは石炭火力を選択してきたという現実がある。石炭火力への資金を絞るダイベストメントのような方策もあるが、当該諸国の国民生活向上や経済発展にとって不可欠な電力アクセス向上・電力不足解消の選択肢を狭めることなく、世界全体の脱炭素化に向け現実的かつ着実な道を辿ろうとするのであれば、むしろ、こうした国々のエネルギー政策や気候変動政策に深くエンゲージし、長期的な視点を持ちつつ実現可能なプランを提案しながら、相手国の行動変容やコミットメントを促すことが不可欠であると考えられる。

このため、我が国は、関係省庁連携の下、相手国の発展段階に応じたエンゲージメントを強化していくことで、世界の実効的な脱炭素化に責任をもって取り組む。具体的には、世界の脱炭素化をリードしていくため、相手国のニーズを深く理解した上で、風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーや水素、エネルギーマネジメント技術、CCUS／カーボンリサイクル等も含めた CO2 排出削減に資するあらゆる選択肢の提案やパリ協定の目標達成に向けた長期戦略など脱炭素化に向けた政策の策定支援を行う、「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を推進していくことを基本方針とする。

(*) その上で、2022年5月のG7気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケに基づき、国家安全保障と地政学的利益の促進が極めて重要であることを認識し、国際的なクリーンエネルギーへの移行の加速と、排出削減対策が講じられていない化石燃料部門に対して世界的に継続している投資のフェーズアウトが、気温上昇を1.5℃に抑えることを射程に入れ続けるために不可欠であることも認識し、各国が明確に規定する、地球温暖化に関する1.5℃目標やパリ協定の目標に整合的である限られた状況以外において、排出削減対策が講じられていない国際的な化石燃料エネルギー部門への新規の公的直接支援を2022年末までに終了する。

- ② (*) 開発途上国の現実的なエネルギーtransitionに向けて、政策・制度の整備や実施能力向上への協力を資金協力や技術協力を通して行う。具体的には、国家の気候変動計画（NDC等）策定・推進、脱炭素化に向けたロードマップ策定等を通じたtransition推進のための支援、GHGインベントリ等情報整備支援、緑の気候基金（GCF）等国际機関を活用した支援、人材育成・知見共有等に取り組む。

3. 「自由で開かれたインド太平洋」を踏まえたパートナーシップの促進

インド太平洋地域における質の高いインフラ整備の推進に向け、日本の強みを生かし、多様な支援の手法を活用しつつ案件を具体化していく。また、エネ

ルギー・資源安全保障や経済安全保障、海洋安全保障に加え、サイバーセキュリティの観点も踏まえたインフラを守るという観点にも留意する。

(1) 日本の強みを活かした相手国のニーズに対応した多様なインフラ整備支援の手法

- ① 我が国を含む地域や国際社会の安定と繁栄の礎となる FOIP の実現や国境を越えた地球規模課題への対応を通じ、相手国との連携強化を図るべく、優先順位の高いインフラ案件については、その形成、受注、運営を後押ししていくため、相手国のガバナンス向上、経済的自立性、経済の開放性、展開地域の連結性向上等を重視し、ハード及びソフトの両面から ODA を始めとする各種公的支援スキームを戦略的に活用し、迅速な支援を行うとともに、これら支援スキームの拡充も検討していく。
- ② 複合領域に跨る面的なインフラ開発を推進する。省庁横断的な支援体制を強化し、総合的なソリューションパッケージに係る提案力を高め、相手国の社会課題への対応含めその発展ストーリーを二国間で共有しながら、国土・地域計画などの上流からの関与を一層積極的に進め、政策設計、案件組成、後続案件の獲得など、相手国政府とも深く連携しながら連続的に事業を推進するモデルを構築する。
- ③ ODA 卒業国や先進国を含めた海外の膨大なインフラ資金需給ギャップに対応するため、PPP/PFI の有効活用に向け、官民一体での施策を強化する。その際、民間資金動員の最大化を図るよう公的金融も活用し、相手国政府を含む官民が適切なリスク分担のもとで迅速な事業展開が可能となるよう留意し、必要に応じて制度改善を行う。
- ④ 日本企業によるインフラ海外展開の障壁となっている各国の法令や入札や契約を含む制度の実態や改善のニーズをインフラの分野別に把握するとともに、ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）等の国際機関とも連携しながら、その整備や改善を積極的に提案する戦略的な法令・制度整備支援を行う。（*）また、事業化に向け相手国側における制度整備が必要な案件については、相手国政府に働きかけを行っていくための官民協議会の立ち上げや戦略的情報発信について、パッケージで支援を行う。
- ⑤ 現地のステークホルダーとともに、現地の社会課題の解決や QoL の向上を目指し、現地のニーズを広く聴取し、現地のインフラ開発に長期的に関与し、日本が有する技術やノウハウをその時の現地ニーズに合わせて継続的に提案しつつ、現地とともに価値を協創していく事業モデルを推進する。
- ⑥ 政策対話等を通じた展開国におけるデジタルに対するリテラシーの向上、デジタル技術やシステムの導入に必要な法制度、規制、ルール、M/P、予

算補助等に対する支援を強化する。また、それを可能とするため、我が国政府におけるデジタル人材の確保とデジタルイノベーターの積極活用を促進する。

- ⑦ 競合国との差別化の方策として、現地人材の育成支援、技術移転の支援の仕組みを強化し、ハードとソフトのパッケージによる海外展開を推進する。（*）また、老朽化が課題となるインフラの点検技術を含むインフラメンテナンスの海外展開の取り組みを強化する。
- ⑧ 開発途上国の抱える社会課題の一つに、個人及び中小企業への金融サービスへのアクセスが十分ではない点があり、デジタル金融技術による金融包摂上の格差への対処について、APEC や G20 等の国際場裡でも議論がなされている。若年層人口の多い東アジア・太平洋地域は、モバイル・インターネット決済の需要が見込まれる地域である（OECD 調べ）。本邦企業も東南アジア等でデジタル金融技術の協業を模索中。コロナ禍で世界的なキャッシュレス化が進む中、競合国企業の東南・南アジアへの進出はより顕著になっている。決済サービスを起点に、競合国の世界的データ囲い込みが、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）に及ぼす影響も考慮する必要がある。金融インフラは、社会のデジタル変革や SDGs 達成、FOIP 実現への対応に資する。このため、現地の社会課題の解決につながる社会生活基盤の一つと位置付け、その普及促進と海外展開のため、所要の取組を実施する。
- ⑨ （*）FOIP の実現に向け、日本企業の関心及び海外展開のポテンシャルの高いメコンを含む ASEAN 各国、南西アジア及び 2022 年 8 月に TICAD8 が開催されるアフリカに対する支援を重点的に検討し実施していく。

（2）質高インフラ投資 G20 原則の実践と本邦優位技術の明確化

- ① 「開放性」、「透明性」、「経済性」、「借入国の債務持続可能性」等の要素を含む「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」等について、公的金融機関・国際開発金融機関（MDBs）等を通じた質の高いインフラプロジェクトの組成、アドバイザー（専門家）の派遣や課題別研修の実施、ライフサイクルコストの評価指標の導入等を通じて、その普及・定着及び個別のプロジェクトにおける実践を推進する。
- ② 質の高いインフラの考え方については、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」の普及・実践を含めて、国際スタンダード化を引き続き推進する。また、更に国際的な普及を図るため、例えば予防保全・故障検知によるライフサイクルコスト縮減の事例やデータを示すなど、各国のニーズや事情を踏まえた緊密な意思疎通を通じて、価格面のニーズにも応えつ

つ、質の高いインフラの効用を展開国に提案 PR を行った上での提供を目指す。また、各国の制度構築や人材育成などの能力強化支援との連携を図っていく。

- ③ 国が提供する ODA や各種人材育成スキーム・プログラム間の総合的連携により、質の高いインフラの価値を理解し、実際の入札や契約に反映できるなど、質の高いインフラ整備に必要な現地人材を戦略的に育成する。その際、各省庁で実施している研修、留学生招へいスキームの OB による同窓会や親日的なネットワークを更に強化していく。また、必要に応じて円借款の制度を拡充し、技術協力と組み合わせた円借款を推進する。
- ④ (*) 「質の高いインフラ」 の概念、構成要素、戦略的な案件形成を行う分野とコアな本邦優位技術を整理し、案件形成力の強化を支援する。
- ⑤ 防災、気候変動適応、医療・ヘルスケア・高齢化対応等、我が国が他国に先駆けて取り組んでいる課題及びこれらの主流化に対応する強固で柔軟性のある社会インフラの海外展開を推進する。

(3) 政府発の構想の国際連携による具体案件化

- ① FOIP の実現等の外交目標へ対応するためインド太平洋地域等における質の高いインフラ構築を支援する観点から、(*) 日本がルート提案し、チリ政府が採用を決定したチリ・豪州間の海底ケーブル整備プロジェクトをはじめ、相手国との政府間協議による日本企業参画の後押しに加え、二国間及び多国間の枠組等も活用した外国政府およびその関係機関・企業、MDBs やその他国際機関との連携を強化する。(*) 特に、MDBs と協調し、質高インフラ投資や防災等の日本が重視する政策アジェンダを推進する。
- ② 各国の政府や公的機関と合意した第三国連携に係る協力枠組みを実践するとともに、パートナー国企業との連携、協業の具体化と案件の組成を推進する。
- ③ (*) パートナーシップの活用による連携強化を進める。その一環として、Open RAN 等の安全でオープンな 5G ネットワークについて、日米間のグローバル・デジタル連結性パートナーシップを軸にデジタル分野の具体案件化を促進する。また、日豪間の水素サプライチェーンの構築に向けた世界初の液化水素運搬船による海上輸送実証の達成などを進める。

(4) 重点的支援地域及び支援の方向性

- ① (*) メコンを含む ASEAN 各国及び南西アジアに関しては、アジア未来投資イニシアティブ (AJIF) を通じ、サプライチェーン、連結性、デジタル・イノベーション、人材への投資を強化するとともに、持続可能な食料シス

テムの実現、Smart JAMP 等を通じたスマートシティの実現や交通ソフトインフラの展開の加速化、質の高い O&M 技術を有する本邦企業の事業参画、ダム再生・河川改修・洪水予警報などの防災分野の協力、高速鉄道整備、海底ケーブル敷設を通じた連結性強化、有料道路運営やエネルギー輸送・供給網整備事業への参画、郵便・物流システムの整備を重点的に支援し推進する。

- ② (*）アフリカに関しては、2022 年 8 月に開催される TICAD8 も踏まえ、デジタルを活用した社会課題解決型ビジネス支援や人材育成等を通じたグリーンインフラの推進に取り組み、「質の高いインフラ投資」促進のためのアフリカ諸国との官民政策対話を実施していく。また、改正貿易保険法により NEXI の業務に貿易保険事業を行う外国法人への出資が追加されたことを踏まえ、現地機関との更なる連携強化や積極的な案件組成を図る。
- ③ (*）「アジア健康構想」及び「アフリカ健康構想」の下、アジア及びアフリカにおける健康長寿社会の実現と持続可能な成長を目指す。
- ④ (*）太平洋島嶼国に関しては、PALM9 において 5,500 人以上の人的交流・人材育成にコミットしたように、引き続き防災分野を含む人材育成等への支援を着実に実施するとともに、海底ケーブルへの資金提供／ファイナンス支援等、米豪を含む同志国との協力の推進、また JICA・JOIN によるパラオ国際空港整備・運営支援をモデル事例として、引き続き太平洋島嶼国の連結性向上に資するインフラ整備を推進する。

(5) エネルギー・資源安全保障に留意した取組の推進

- ① エネルギー・資源の大宗を海外から輸入する我が国が安定的かつ安価な資源を確保できるように、インフラシステム海外展開や経済協力と連携した地域ごとの戦略的取組が重要である。関連インフラへの投資促進のため、リスクマネーの供給、積極的な資源外交の展開、外国政府機関や外国企業と連携した第三国協力により、エネルギー・資源安全保障の確保に取り組む。

(6) 開かれ安定した海洋のための海洋産業協力の深化

- ① 開かれ安定した海洋秩序を維持し、資源の安定的な確保、グローバルサプライチェーンの維持等に資するため、国際海上輸送を担う我が国海運企業が運航する船舶の約 8 割を供給する我が国造船業をはじめとする海事産業の競争力の維持・強化や我が国の国際海上輸送を支えるシーレーンの確保に向け、船舶の輸出促進や官公庁船、港湾整備・運営等のインフラの海外展開を推進する。

4. コアとなる技術・価値の確保

(1) 我が国企業のグローバル化の推進

- ① コアとなる技術や価値を日本が維持しつつ、その他の製造拠点や現地ニーズを的確に把握するための設計・研究開発拠点のグローバル展開を支援する。
- ② ODA や公的金融機関の支援について、所要の措置により、パートナー国企業や現地企業との連携を進めて価格の低減を図り、競争力を強化する。併せて、新型コロナウイルスの感染拡大による案件形成や契約への影響、工事遅延等の改善を図る。
- ③ 世銀やアジア開発銀行を含む MDBs に対し、日本の技術、ノウハウの国際認知度の維持・向上を官民が連携して働きかけるとともに、MDBs と連携し、質の高いインフラ投資の国際展開を進めていく。

(2) 我が国企業の重要分野における技術開発の推進

- ① バリューチェーンへの波及効果が高い、社会課題解決に不可欠等の重要な次世代技術（Beyond 5G、水素、AI、量子技術等）の開発やインフラ分野の技術革新（自動化、遠隔一元管理）及び展開国における社会実装を、国際標準を戦略的に活用しつつ推進する。
- ② デジタル化等に対応した日本企業の事業モデル（スマートシティ、MaaS、AI オンデマンド交通等）の模索を支援すべく、海外における重要分野の開発・実証・調査・展開を支援する。その際、日本におけるスマートシティ、MaaS、AI オンデマンド交通等交通ソフトインフラ関連事業の海外への情報発信・展開のみならず、海外での横展開、日本への逆輸入、大量生産への移行、国際標準の戦略的な活用、技術だけでなく事業モデルの実証も視野に入れる。

(3) 我が国企業の組織再編・人材育成の推進

- ① 技術や製造供給能力の向上及び販路の拡大など競争力の強化の為の企業の組織再編を促進するため、本邦企業による又は本邦企業と海外企業との合従連衡による、現地又はパートナー国の企業（ベンチャー含む）への出資・M&A について、資金面や法的リスクに備える基盤整備を含む法務面等からの支援を強化する。
- ② 日本企業が必要とする人材（ハードからソフトまで総合的にデジタル化を前提とした事業プランを描ける人材や、グローバル交渉力、提案力、法的紛争対応能力を有する人材等）の育成を強化する。また、海外事業に従

事する人材の確保に向けて、国内外の人材流動化を促進する。

(4) 国内産業戦略と一体となった分野別・地域別戦略の推進

- ① 日本企業の強み・弱みや今後の在り方に関する官民の議論を行い、2021年以降の国内の産業戦略と一体となった将来戦略の策定や分野別・地域別海外展開戦略のバージョンアップを検討する。その際、新型コロナウイルスの感染拡大等により、世界のインフラをとりまく環境は大きく変化していくことを踏まえ、急激な変化や重点的に対応が必要な分野を特定し、継続的に見直ししながら、集中的かつ早急な政府施策を柔軟に実行する。

5. 売り切りから継続的関与への多様化の促進

(1) 日本に強みのある O&M をセットにしたパッケージ展開の推進

- ① 特に新型コロナウイルスの感染拡大等により、新興国等のインフラ運営が困難になる案件については、日本が、O&M に参画すること等を通じた支援を検討する。
- ② デジタルを活用したインフラのオペレーションを担う現地デジタル人材を育成、確保する。
- ③ 日本企業の O&M 海外展開を促進するため、O&M を含む、もしくは O&M を対象とする円借款、海外投融資や公的金融機関の支援案件を積極的に推進するとともに、日本企業が整備したインフラの O&M に日本企業が参画できるように対象となる案件をリストアップし、円借款等の上流段階から O&M に関する働きかけを行うなど戦略的な取組みを進める。
- ④ (*) 案件形成段階からインフラシステム整備と O&M をパッケージ化するよう働きかけを行い、PPP や管理委託契約により我が国企業が O&M に参入することを予め確認する「O&M パッケージ型」の取組を推進するほか、将来的な運営案件単体での参入を目指した取組みを進める。
- ⑤ (*) 技術的・経済的に高水準のメンテナンスと運営のノウハウの暗黙知の形式知化の促進、日本企業による運転データの取得支援など、データを活用した高度な O&M サービス提供の推進を支援する。また、O&M に関する技術移転を円借款や海外投融資等コンポーネントに組み込むなど、O&M サービスとインフラシステム構築をセットにしたパッケージでの提案力を強化する。
- ⑥ 本邦オペレーターの育成のための海外展開支援に加え、海外大手オペレーターや現地有力オペレーターとの連携を推進する。

(2) 事業運営権獲得を含む投資事業の推進

- ① 民間投資を活用したインフラ整備を進める為、F/S や実証事業支援を行う他、投資による事業運営を行う企業のリスクの軽減や収益性の改善を支援する。その際、ソフトインフラ含むインフラ分野の拡大や膨大なインフラ資金ニーズに対応するため、MDBs やパートナー国と連携した第三国展開の枠組みの活用を推進する。
- ② 人材派遣、販路・システムの共有等の多様な形態による運営参画を支援する。

(3) PPP 事業への参画の推進

- ① PPP については、官民連携の推進体制を構築し、インフラの運営権獲得も含め日本企業が参加可能な PPP の組成と受注に向け、MDBs 等とも連携しつつ、制度構築支援、発注支援等上流からの関与を行い、官民の適正なリスク分担や ODA を含む公的資金の活用による採算性、事業成立性の確保、現地パートナー化の推進等、戦略的な取組を進める。

6. 質高インフラに向けた官民連携の推進

(1) トップセールスと発信力・提案力・交渉力の強化

- ① 個別案件の受注獲得支援として、相手国のニーズ等の情報収集を行った上で戦略的なトップセールスおよび発信を引き続き強力に推進する。議員外交とも積極的に連携を図る。その際、国内関係者間で戦略は広く共有し、複数分野のパッケージ化を図り、訪日研修 OB との交流を活用する。
- ② 日本の質の高いインフラへの理解促進のため、海外の要人の訪日招聘を推進し、日本のインフラの優れた点を積極的に発信する。また、我が国が整備したインフラの活用を我が国の貢献が目に見える形で図るなど、戦略的な対外広報を推進する。
- ③ 社会課題解決への貢献や新しいビジネスモデルの変化に対応するため、DX や PPP によるインフラなど、新しい取組に係るコンサルティング業務等を通じて、インフラへのデジタル技術の活用実績や PPP、O&M 等への参画に必要となる法務及び財務系の能力並びに与えられた仕様を鵜呑みにせず相手国にとって真に必要なインフラを提供するための提案力・交渉力に係る能力が適正に評価されるとともに、優秀な人材が参入し、コンサルティング業務等の質が確保されるような環境整備を行う。
- ④ 海外の新たなインフラニーズ、具体的な案件及び競合国情報の収集及び共有や、海外のニーズと国内のシーズとのマッチングを推進するため、現地の大使館や関係機関の連携や官民ミッションの派遣を強化する。

- ⑤ 相手国の実情を十分に踏まえ、様々な課題を複合的に解決できるソリューション提案を行い、我が国提案のコンセプトや優位性を相手国に十分に理解してもらうため、コンサルティング機能を強化するとともに、先端企業やメーカー、コントラクター等のデジタル技術や工事の施工等に精通しているプレイヤーの参画を得て、F/S や実証事業等を充実させる。
- ⑥ 日本のスマートシティの海外展開に向けて、Society 5.0 の活用による社会課題解決等、そのコンセプト・構成技術等についてカタログ等を通じて明確化し戦略的に発信を行うとともに、省庁間の連携体制及び官民の対話を強化し、Society 5.0 の観点からの全体最適をイメージした提案を行うための仕組みを構築し、案件形成を推進する。
- ⑦ 公共交通指向型都市開発（TOD）に代表される、我が国が環境問題や交通渋滞等の課題に対処する中で蓄積・実現してきた都市開発のノウハウと経験を活かし、相手国への戦略的な発信や働きかけとともに、インフラ整備と一体となった都市開発を推進する。併せて、将来的に、対象分野の一層の拡大やデジタル化の提案も働きかけていく。

(2) ODA の戦略的活用

- ① 開発計画の作成支援、人材育成の支援や制度構築の支援等に技術協力を活用するなど、我が国 ODA の優位性を活かした取組を充実させる。また、こうした取組を通じて、相手国の社会課題解決にも貢献するような事業運営などの本格的な事業展開へとつなげる。
- ② 我が国の優れた技術・ノウハウを新興国・途上国に提供することで、相手国の成長を取り込み、我が国経済の活性化につながるよう、円借款と海外投融資を戦略的に活用する。その際、日本企業による継続的関与の重要性や日本企業の競争力、相手国のニーズや債務負担能力を踏まえ、技術協力や無償資金協力とも有機的に連携する。また、円借款については、相手国負担事項に係る政府間の合意取り付け・コンサルタント調達を含む迅速化施策の徹底及びプロセス上具体的に生じうる諸課題への対応を行い、必要に応じて制度の改善を検討する。
- ③ 我が国 ODA の総合力を最大限発揮させるとともに日本企業の技術力と資金力及び独立行政法人や我が国公的金融機関等の機能を組み合わせることにより、更に魅力的なパッケージを提案する。具体的には、インフラの整備や O&M、マスタープランの作成、法制度の整備、人材育成等において、円借款、海外投融資、無償資金協力、技術協力等の様々なメニューを、国際的合意、市場慣行や民間金融機関等に配慮しつつ組み合わせる。さらに、ODA と民間主導のプロジェクトを戦略的に組み合わせる。加えて、相手国

及び日本企業のニーズのマッチング機能を強化することで、相手国の真の課題解決に資するトータル・ソリューションを提供する取組を推進する。

(3) 公的金融等による支援強化

- ① インフラの海外展開支援が、多様な政策目的に関わる多面的取り組みであることに鑑み、公的金融機関や官民ファンドなどの実施機関が、各実施機関の設置法に従い、各々の業務を適切に遵守・追求していくのみならず、政府及び各実施機関が刻一刻と変化する我が国を取り巻く国際環境や民間ビジネスの声に絶えず耳を傾け、これら実施機関の運用にあたり、実施機関間の適切な連携のもと、事業を取り巻く環境変化により一層柔軟に対応していくことが不可欠である。

具体的には、企業活動のグローバル化に伴う日本企業の競争力強化のためのさらなる対応、本邦企業の戦略的事業展開を見据えた相手国の社会課題への対応、フィンテック等日本企業の要素技術等を活用したインフラ案件への資金提供等が挙げられる。

また、JICA 海外投融資が、既存の金融機関では対応できない開発効果の高い案件に対応するにあたり、JBIC 先議を含む JICA 海外投融資の審査プロセスについて、産業界の意向も踏まえつつ、本邦企業のニーズに透明性と予見可能性をもって迅速に対応するために、関係省庁が検討した運用の見直し・改善の具体的な方策を実行に移す。

- ② 公的金融機関及び官民ファンドは、支援対象の充実、支援の迅速化及び組織体制の強化等を通じ、民間資金の一層の動員を図る。
- ③ 公的金融機関及び官民ファンドは、積極的なリスクテイクとそれを実現するためのリスク管理・対応能力の向上の検討に取り組む。具体的には、事業への継続的関与に伴うリスクの増大、新興国事業の増加に伴うリスクの増大、受注競争における新興国の国営企業との間の公平な競争条件の確保等に対応する。また、技術リスクや事業化リスクへのファイナンスを推進する。あわせて財務基盤の強化、新規市場への参入リスクの引き下げの観点から、ブラウンフィールド案件への積極的な出資を行う。
- ④ バーゼルⅢにより銀行の自己資本比率規制が強化される中、民間資金動員のインセンティブを維持することが必要。金融機関の債権流動化の円滑化や、機関投資家資金を先進国から更には途上国案件にも動員を図るべく、公的金融機関の取組を改善・強化する。
- ⑤ 政治・制度変更リスクや為替兌換リスクへの軽減のため、外国の公的金融機関や MDBs 等との第三国連携を強化する。

- ⑥ 公的金融機関も交えた主要分野の官民連携プラットフォームを設置し、各分野個別の支援策とも連携しながら、経済性の確保や、経済、社会、環境面でのリスク軽減に資する公的金融支援と民間のニーズのマッチングを推進し、多様な社会課題を解決するための取組を促進する。
- ⑦ 中進国や先進国における次世代技術、デジタル活用インフラ等へのニーズの拡大を踏まえ、公的資金を活用した支援策を検討する。

(4) 事業実施段階で生じる課題への対応強化

- ① 税金問題、用地取得など、先方政府負担事項の不履行への対応等について、迅速化の観点からも、免税項目の明確化の徹底やトップクレームを含めて強化を図る。
- ② 受注支援にとどまらず、履行支援（法的紛争解決を含む。）・実施監理等への取組を強化する。

インフラシステム海外展開戦略 2025（令和 3 年 6 月改訂版）第 3 章「具体的施策集」・第 4 章「地域別取組方針」の追補

1. 第 3 章「具体的施策集」

(1) 新規追加施策

<p>1. ポストコロナを見据えたより良い回復の着実な実現</p> <p>・JBIC に新たに創設するファシリティを含む多様なファイナンスメニューを活用し、日本企業によるサプライチェーンの確保・再編・複線化等による強靱化や、先端技術・新しいビジネスモデル、独自の強みを生かした事業等の海外展開を通じた新たな市場創出を積極的に支援する。また、先進国における JBIC の業務の対象業種を拡充するなど機能強化を図り、より幅広くリスクマネーを供給する。〈財務、JBIC〉</p> <p>※(1)「海外におけるサプライチェーン等リスクへの対応力強化」、(3)(B)「公的金融と民間投資の連携等を通じた中堅・中小、スタートアップ支援」、(3)(C)「国内・海外双方向での事業展開を見据えた先進イノベーション技術への支援」の具体的施策として掲載。</p>
<p>・F/S 支援事業において、途上国のエネルギートランジション支援に係る案件や、新たな市場を形成する又は既存インフラ事業のビジネスモデル変革を生み出すデータプラットフォームの開発・運用に関わる案件の組成支援を強化していくとともに、個別プロジェクトの事業運営やインフラ関連企業の経営への参画の検討を支援対象とするなど、企業や相手国のニーズを踏まえ支援内容の更なる改善を図る。〈経産〉</p>
<p>(JICT)</p> <p>・ICT サービスを提供する事業に対する支援やファンドへの LP 出資などにより、スタートアップ企業や中堅・中小・地方企業等に対する海外展開支援を推進する。〈総務、JICT〉</p>
<p>・日本のスタートアップ企業や地方企業、中小企業の事業獲得等のための伴走支援としてファンドへの LP 出資を推進する。〈総務省、JICT〉</p> <p>※○公的金融支援 (JICT)、(官民ファンド)、○中堅・中小企業支援 (JICT) の具体的施策として掲載。</p>
<p>(JICT)</p> <p>・株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法附則第 4 条に基づき、総務省において実施した同法の施行状況に関する検討の結果を踏まえた JICT の支援基準の改正により、ハードウェアの整備・運営を伴う ICT インフラ事業（光海底ケーブル・データセンター・5G 関連等）に加えて、オンライン・プラットフォームの構築・運営など ICT サービスを提供する事業（サイバーセキュリティ・Fintech・電子政府・ヘルスケア関連等）に対する支援やファンドへの LP 出資が可能となったことから、これらについても積極的に支援していく。また、合わせて組織体制の強化等も行い、一層の JICT 活用の機会拡大を図る。〈総務、JICT〉</p> <p>・海外の現地事情・対象事業領域の専門性・ネットワーク等を有するファンドとの連携を LP 投資により図りつつ、ICT サービス領域等における海外展開を目指すスタートアップ企業や、売り切り型の機器販売から海外事業への転換等を企図している地域経済を支える民間事業者等の国際市場への挑戦を後押しする。〈総務、JICT〉</p> <p>※○官民ファンドの取組の強化 (JICT) の具体的施策として掲載。</p>
<p>○中堅・中小企業支援 (農林水産分野) (NEXI)</p> <p>・農林水産品・食品輸出拡大の為、貿易保険手続きの簡素化など支援策強化を実施。〈NEXI〉</p>
<p>2. 脱炭素社会に向けたトランジションの加速</p>
<p>○上流からの政策支援 (全般)</p> <p>・「日 ASEAN 気候変動アクションアジェンダ 2.0」（2021 年 10 月の日 ASEAN 首脳会議において岸田総理から表明し各国から歓迎）に基づき、気候変動分野における透明性、緩和、適応の 3 本柱について、ASEAN 各国との気候変動分野における協力を包括的に推進する。〈環境、外務、財務、文科、経産、国交、JBIC、JICA〉</p>
<p>・ベトナムとは、「日本国環境大臣及びベトナム天然資源環境大臣間の 2050 年までのカーボンニュートラルに向けた気候変動に関する共同協力計画」（2021 年 11 月ベトナム環境政策対話において署名）に基づき、ベトナムのカーボンニュートラル実現に向けて包括的に協力する。〈環境〉</p>
<p>(JCM)</p> <p>・COP26 において、パリ協定 6 条（市場メカニズム）ルールの大枠が合意、市場メカニズムを活用した世界での排出削減が進展することが期待される。6 条ルール交渉をリードし、世界に先駆けて JCM を実施してきた我が国として、「環境省 COP26 後の 6 条実施方針（2021 年 11 月 26 日発表）」に基づき、1. JCM のパートナー国の拡大と、国際機関と連携した案件形成・実施の強化、2. 民間資金を中心とした JCM の拡大、3. 市場メカニズムの世界的拡大への貢献、の 3 つのアクションを通じて、世界の脱炭素化に貢献する。〈環境〉</p>
<p>(ゼロエミッションに貢献する農業生産方式とフードバリューチェーンへの転換)</p> <p>○上流からの政策支援</p>

<p>(政府取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、志を同じくする東南アジア諸国等との連携を強化すべく「みどりの食料システム戦略」を基礎とした日 ASEAN 各国が共同して取り組むべき課題について、イノベーションの展開、ASEAN との連携、官民連携、経済協力等のアプローチ（案）で具体化することを検討する。今後、日本側の提案を作成しつつ、アジア各国との協力を具体化する。〈農水〉 <p>○個別分野</p> <p>(イノベーションの展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の「みどりの食料システム戦略」の考え方に適合するイノベーションのアジアモンスーン地域への展開及び国際農林水産業研究の推進を図る。〈農水〉 <p>(ASEAN との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同文書の主旨を踏まえた日本の協力案件の充実・深化。ASEAN 首脳・閣僚会合等における「みどり食料システム戦略」のプレイアアップを図る。〈農水〉 <p>(官民連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業・団体と連携し、東南アジア各国と民間セクターの双方が裨益する、持続可能な食料システムの構築を検討し推進する。〈農水〉 <p>(ODA・国際機関との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ODA 事業や国際機関のファンドやツールを最大限活用し、ASEAN 協力事業の実現を支援する。〈農水〉
<p>(かんがい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回アジア・太平洋水サミットでの「熊本水イニシアティブ」に基づき、農業用排水施設を活用した小水力発電や ICT 技術を活用した高度な栽培管理を可能とする農業用水管理システムの導入を通じた温室効果ガスの抑制を支援する。〈農水〉
<p>○公的金融支援</p> <p>(JBIC)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「JBIC に新たに創設するファシリティを含む多様なファイナンスメニューを活用し、グリーン分野の先端技術の海外展開、日本企業の温室効果ガスの排出削減及びその他地球環境の保全に資する取組を積極的に支援する。また、先進国における JBIC の業務の対象業種を拡充するなど機能強化を図り、より幅広くリスクマネーを供給する。」 <p>(NEXI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEXI とクウェート石油公社(KPC)やインドネシア国営電力会社(PLN)等との MOU に基づき日本企業のビジネス機会の拡大及び脱炭素化に向けた支援を促進する。〈NEXI〉
<p>(水分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国が水分野で培ってきた豊富なノウハウや技術に基づき、気候変動適応策・緩和策を両立するハイブリッド技術等を活用したダム、下水道、農業用排水施設等の「質の高いインフラ」整備や基礎的生活環境の改善等に向けた「質の高い水供給・衛生施設」整備等を通じた、アジア太平洋地域をはじめとする地球規模の水をめぐる社会課題の解決と持続的な経済成長に向けた我が国の貢献策を取りまとめた「熊本水イニシアティブ」(2022年4月 第4回アジア・太平洋水サミットにて発表)に基づく取組を推進する。〈国交、外務、文科、厚労、農水、経産、環境〉 <p>※3. 「自由で開かれたインド太平洋」を踏まえたパートナーシップの促進の具体的施策としても掲載。</p>
<p>(廃棄物発電)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の廃棄物発電技術の強みとなる特徴を整理し、地域・国際標準化を念頭に、国際機関、国等が作成するガイドライン等への反映を図る。〈環境〉
<p>3. 「自由で開かれたインド太平洋」を踏まえたパートナーシップの促進</p>
<p>(医療、医薬品・医療機器、ヘルスケア関連産業等の海外展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジア健康構想」及び「アフリカ健康構想」の下、アジア及びアフリカにおける健康長寿社会の実現と持続可能な成長を目指し、医療・ヘルスケアに関する製品・サービス等の国際展開を進めるため、覚書署名国（アジア健康構想：フィリピン、インド、インドネシア、ベトナム、ラオス及びタイ。アフリカ健康構想：ウガンダ、セネガル、タンザニア、ガーナ、ザンビア及びケニア）に対する取組を着実に推進する。〈健康・医療、経産、厚労、文科、総務、法務、外務、財務、国交、農水、環境〉
<p>(ワクチン供給にかかる支援)</p> <p>(供給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEXI は LEAD イニシアティブのもと本邦機関投資家の資金を動員。アフリカ輸出入銀行や世界銀行と連携し、アフリカ連合主導で設立されたワクチン入手トラスト（AVAT）を通じて、計4億回分のアフリカ向けワクチン調達を支援。〈NEXI〉 ・更にエジプト政府が発行するサムライ債に係る保険の引受を通じて同国の新型コロナウイルス感染症の対策資金（ワクチン調達や関連費用）調達を支援。〈NEXI〉

<p>(ラスト・ワン・マイル支援) (経済社会再活性化・人的往来再開支援(Revitalization and Reconnection Support))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途上国の経済社会の活性化と人的往来の再開を支援するため、ワクチン接種データ管理、感染症対策を講じた国境管理体制、感染性廃棄物処理の3つの柱に焦点を当てた支援を、インド太平洋地域を中心に実施していく。<外務>
<ul style="list-style-type: none"> ・FOIPの実現に資するべく、日ASEAN間の法務・司法分野におけるハイレベル特別会合実施等を通じて連携を一層強化し、同地域の司法インフラ整備を促進する。<法務>
<ul style="list-style-type: none"> ・G20大阪サミットで承認された「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を踏まえ、G7・G20・国連・OECD・APEC・ASEAN等の首脳・閣僚会合を含む国際場裡において、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の指標に関する作業を含め、質の高いインフラに関する議論を主導する。<外務、財務、関係省庁>
<p>(かんがい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回アジア・太平洋水サミットでの「熊本水イニシアティブ」に基づき、農業用排水施設の整備や水田の雨水貯留機能の活用を通じた農村の湛水被害の軽減により、防災・減災機能の維持・強化を図る。<農水>
<p>(日米豪印)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要・新興技術作業部会等を通じ、5Gのサプライヤー多様化に向けた官民政策対話の実施やテストベッドに関する連携などで協働。<総務>
<p>○国際機関との連携 (NEXI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MIGAやイスラム投資・輸出保険機関(ICIEC)、アフリカ貿易保険機構(ATI)との再保険分野におけるMOU等に基づいて、国際機関等との連携を強化し、インフラ整備等を支援する。<NEXI>
<p>5. 売り切りから継続的関与への多様化の促進</p>
<p>(F/S実証等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PPPや管理委託契約により我が国企業がO&Mに参入することを予め確認する「O&Mパッケージ型」の取組を推進することに加え、将来的な運営案件単体での参入を目指した取り組みを進める。<国交>
<p>6. 質高インフラに向けた官民連携の推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「JBICに新たに創設するファシリティを含む多様なファイナンスメニューを活用し、グリーンやデジタル等の先進分野を含め、質の高いインフラの海外展開を積極的に支援する。<財務、JBIC>

(2) 更新する現行施策等（新・旧対応）

※ 下表の左欄の施策について、追補（第54回経協インフラ戦略会議決定）後の第2章に基づく所要の整理を行う。

新	旧	現行戦略のページ
<p>(供給)</p> <p>・2021年6月、日本はGaviと「COVAX ワクチン・サミット」を共催。途上国の人口30%に相当する18億回分のワクチンを確保するために必要とされる資金目標の83億ドルを大きく超える額の確保に貢献した。加えて、COVAXに対し既に拠出している合計10億ドルの拠出に加え、2022年4月の「COVAX ワクチン・サミット2022」において、今後最大5億ドルの追加拠出を表明。これまでに約4,400万回分のワクチンを各国・地域に供与している。〈外務〉</p>	<p>(供給)</p> <p>・*【新規】日本が共催し「COVAX ワクチン・サミット」を6月2日に開催。今後8億ドルの追加拠出を表明（合計10億ドル）。また、環境が整えば、しかるべき時期に、日本で製造するワクチンを3,000万回分を目途として、COVAXなどを通じ、各国・地域に対して供給を行っていく考えであることを表明。〈外務〉</p>	P32 外務
<p>(日米豪印)</p> <p>・ワクチン作業部会等を通じ、インド太平洋地域におけるワクチンへの公平なアクセスの確保に向け協働。〈外務〉</p>	<p>(日米豪印)</p> <p>・*【新規】ワクチン作業部会等を通じ、インド太平洋地域のワクチンの製造、調達及び配送で協働。〈外務〉</p>	P32 外務
<p>【附属文書】これまでの新型コロナ緊急対応支援（総括）に記載（JICA）</p> <p>・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けるアジア・大洋州を中心とする途上国の経済活動の維持、活性化に貢献するため、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款」を創設し、14か国に3,795億円の供与を決定した（2022年3月末時点）〈財務、外務、経産、JICA〉</p>	<p>(JICA)</p> <p>・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けるアジア・大洋州を中心とする途上国の経済活動の維持、活性化に貢献するため、JICAに創設した「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款」の案件形成を推進する。〈財務、外務、経産、JICA〉</p>	P33 外務
<p>(国際共同研究の推進)</p> <p>・「統合イノベーション戦略2021」に基づき、科学技術・イノベーションの観点からの新型コロナウイルス感染症対策に係る国際連携や、国際共同研究等を推進する。（ASEAN感染症対策センターの設立を全面的に支援等）〈科技、外務、文科、厚労〉</p>	<p>(国際共同研究の推進)</p> <p>・【新規】「統合イノベーション戦略2020」に基づき、科学技術・イノベーションの観点からの新型コロナウイルス感染症対策に係る国際連携や、国際共同研究等を推進する。（ASEAN感染症対策センターの設立を全面的に支援等）〈科技、外務、文科、厚労〉</p>	P34 科技、外務、文科、厚労
<p>(医療機器等の海外展開)</p> <p>・医薬品等を安全・確実に配達するための低温・定温輸送、追跡システム等の日本型郵便インフラシステムの展開を推進する。〈総務〉</p>	<p>(医療機器等の海外展開)</p> <p>・医薬品等を安全・確実に配達するための低温・定温輸送、追跡システム、非接触配達システム等の日本型郵便インフラシステムの展開を推進する。〈総務〉</p>	P35 総務
<p>(ヘルスケア関連産業の海外展開)</p> <p>削除</p>	<p>(ヘルスケア関連産業の海外展開)</p> <p>・アジア健康構想の下、アジアにおける自律的な産業の振興と裾野の広いヘルスケアの実現に貢献するため、我が国のヘルスケア関連産業の国際展開を実施する。〈健康・医療、総務、法務、外務、財務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、JETRO〉</p> <p>・アフリカ健康構想の下、アフリカにおける自律的な産業の振興と裾野の広いヘルスケアの実現に貢献するため、我が国のヘルスケア関連産業のアフリカへの展開を推進する。〈健康・医療、法務、外務、財務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境〉</p>	P35 健康医療
<p>(ヘルスケア関連産業の海外展開)</p> <p>・各国の保健当局間の関係構築・強化を通じた医療・保健協力を図る。具体的には、1) 医療技術、医薬品や医療機器に関する人材育成、2) 我が国の経験や知見を活かした相手国の医療・保健分野の政策形成支援（公的医療保険制度等）、3) 薬事規制のノウハウの伝達等による相手国の医薬品等へのアクセス向上、4) 国際機関の調達枠組みを活用した医薬品・医療機器産業等の海外展開促進等を含め、パッケージ輸出で、医療の国際展開を推進する。〈厚労、健康・医療〉</p>	<p>(ヘルスケア関連産業の海外展開)</p> <p>・各国の保健当局間の関係構築・強化を通じた医療・保健協力を図る。各国への協力内容としては、1) 医療技術、医薬品や医療機器に関する人材育成、2) 我が国の経験や知見を活かした相手国の医療・保健分野の政策形成支援（公的医療保険制度等）、3) 薬事規制のノウハウの伝達等による相手国の医薬品等へのアクセス向上等を含め、パッケージ輸出で、医療の国際展開を推進する。〈厚労、健康・医療〉</p>	P35 厚労
<p>(ウィズコロナ時代のインフラ海外展開)</p> <p>・「人間の安全保障」と「UHC」を達成するため、診断・治療体制の強化、研究・警戒体制の強化、予防の強化を3つの柱として、途上国における持続可能な保健</p>	<p>(ウィズコロナ時代のインフラ海外展開)</p> <p>・【新規】「人間の安全保障」と「UHC」を達成するため、治療体制の強化、研究・警戒体制の強化、予防の強化を3つの柱として、途上国における持続可能な保健</p>	P35 外務

新	旧	現行戦略のページ
医療システムの強化に取り組む。その際、UHC を支える物理的なインフラの整備に加え、制度枠組みの構築や人材育成を強化する観点から、中核病院や感染症研究拠点との長年の協力を活かし、日本の経験に基づくソフト支援を組合せて協力する。インド太平洋地域を中心に、日本を含む世界経済の早期回復にも貢献する。＜外務、財務、JICA＞	医療システムの強化に取り組む。その際、UHC を支える物理的なインフラの整備に加え、制度枠組みの構築や人材育成を強化する観点から、中核病院や感染症研究拠点との長年の協力を活かし、日本の経験に基づくソフト支援を組合せて協力する。インド太平洋地域を中心に、日本を含む世界経済の早期回復にも貢献する。＜外務、財務、JICA＞	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による需要動向の変化等を踏まえ、日本の技術と経験を活用したハードインフラやICTサービスの国際展開を行う（通信網整備、サイバーセキュリティ、遠隔医療等）。＜総務、JICT＞ ・郵便・郵便局ネットワークにおけるデジタル活用を促進するため、ドローン配送、AIによる配達ルート作成等について、ニーズを発掘するとともに実証事業の実施により案件形成を推進する。＜総務＞ 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応するための日本の技術と経験を活用した国際展開を行う（通信網整備、ビッグデータ利用、遠隔医療等）。＜総務、JICT＞ ・郵便・郵便局ネットワークにおけるデジタル活用を促進するため、ドローン配送、ロボット配達、AIによる配達ルート作成等について、ニーズを発掘するとともに実証事業の実施により案件形成を推進する。＜総務＞ 	P36 総務
削除	<ul style="list-style-type: none"> ・* ICT デバイスを活用したスマートヘルスケアシティのモデル策定等に関する調査において、収集した日本の ICT 遠隔医療の取組をソフトインフラとして海外に展開することを目指す。＜健康・医療＞ 	P36 健康医療
削除	<ul style="list-style-type: none"> ・* 【新規】ポストコロナの新常態を念頭に社会インフラとしての重要性を増しつつある、デジタル技術を活用したサービスに関する我が国企業の取組について、JBICに創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニューを活用して積極的に支援する。また、相手国政府・政府機関との対話を通じ、医療・保健・公衆衛生・防災分野を含め、ポストコロナにおける新たな課題やニーズを適切かつタイムリーに把握・特定した上で、必要な支援策を積極的に実施する。＜財務、JBIC＞ 	P36 財務
削除	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】生産拠点の多元化が進められる ASEAN 等において、代替輸送ルートの確保や輸送の効率化・省人化のための実証実験を行い、柔軟かつ強靱な物流を推進する。＜国交＞ ・【新規】令和2年5月のAPEC 貿易担当大臣の共同声明を受け、新型コロナの影響の分析を踏まえた連結性の強化について議論することが定められている MEG（港湾・海事専門家会合）において、「ポストコロナ」におけるAPECのサプライチェーン強靱化を促進するための方策の検討を主導する。＜国交＞ 	P36 国交
削除	<ul style="list-style-type: none"> ・* 【新規】ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、JBICに創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」を活用し、日本企業によるサプライチェーンの確保・再編・複線化等による強靱化を支援する。＜財務、JBIC＞ 	P37 財務
削除	<ul style="list-style-type: none"> ・海上、航空輸送に次ぐ日露欧間の第三の輸送手段としてのシベリア鉄道の利用促進を図るため、実証輸送での課題調査の実施及び政府間対話等での課題解決を進め、サプライチェーンの強靱化を推進する。＜国交＞ 	P38 国交
<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会、循環経済、分散型社会の3つの移行のコンセプトを含む新型コロナ対策からの復興と気候変動・環境対策の推進に関する具体的な行動と知見を各国、産業界、自治体などとオンライン・プラットフォームにより共有し、コロナ禍においても、世界全体で気候変動対策を進める。＜環境＞ 	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】脱炭素社会、循環経済、分散型社会の3つの移行を同時に進めることにより、ポストコロナの社会をRedesign（再設計）していくコンセプトを海外とも共有し、日本の強みを活かしたアジアへの脱炭素移行支援を行う。特に、地球規模での循環経済への移行の中で、3Rや廃棄物発電等の日本の優れた取組や技術を活用して脱炭素社会にも貢献し、ウィズコロナ・ポストコロナにおける経済社会の変革を同時に実現する。＜環境＞ ・3つの移行のコンセプトを含む新型コロナ対策からの復興と気候変動・環境対策の推進に関する具体的な行動や知見を各国、産業界、自治体などとオンライン・プラットフォームにより共有し、コロナ禍においても、世界全体で気候変動対策を進める。＜環境＞ 	P39 環境
<ul style="list-style-type: none"> ・日米首脳共同声明「新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ」に基づき、日米両国で「気候変動に配慮・適応したインフラの開発、普及及び活 	<ul style="list-style-type: none"> ・* 【新規】日米首脳共同声明「新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ」に基づき、日米両国で「イノベーション・開発や実社会での普及の連 	P39 環境

新	旧	現行戦略のページ
<p>用」を含む「気候・クリーンエネルギーの技術及びイノベーション」及び「特にインド太平洋諸国における脱炭素社会への移行の加速化に関する協力」、「イノベーション・開発や実社会での普及の連携・支援強化」等の取組を推進していく。＜経産、外務、国交、環境＞</p>	<p>携・支援強化」、「気候変動に適応したインフラの整備・活用促進」及び、「JUCEP等によるインド太平洋諸国等の脱炭素移行支援」等の取組を推進していく。＜経産、外務、国交、環境＞</p>	
<p>(政策策定支援) ・アジアの主要国において、政策対話などの川上から案件形成などの川下まで一貫した支援により、分野横断的に質の高い環境インフラの展開を進め、経済と環境の好循環を一層推進するとともに、CO2 排出削減に資するあらゆる選択肢の提案や脱炭素化に向けた政策策定支援を実施する。＜環境、経産、外務＞</p>	<p>(政策策定支援) ・【新規】ベトナム等のアジアの主要国において、政策対話などの川上の案件形成の川下まで一貫した支援により、分野横断的に質の高い環境インフラの展開を進め、経済と環境の好循環を一層推進するとともに、CO2 排出削減に資するあらゆる選択肢の提案や脱炭素化に向けた政策策定支援を実施する。＜環境、経産、外務＞</p>	P40 外務
<p>・アジアで高いポテンシャルが見込まれる CCUS について、事業環境整備を促進するため、技術・経験の共有、JCM を活用したプロジェクトの推進、各国ポテンシャルを調査する場としてアジア CCUS ネットワークを構築し、政策提言や技術貢献を図る。特に CCUS の社会実装に向け、世界に先駆けた船舶による液化 CO2 の長距離輸送実証を行う。＜経産＞</p>	<p>・【新規】アジアで高いポテンシャルが見込まれる CCUS について、事業環境整備を促進するため、技術・経験の共有、JCM を活用したプロジェクトの推進、各国ポテンシャルを調査する場としてアジア CCUS ネットワークを構築し、政策提言や技術貢献を図る。特に CCUS の社会実装に向け、世界に先駆けた船舶による液化 CO2 の長距離輸送実証を行う。＜経産、国交＞</p>	P40 国交
<p>・環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）において、在外公館に配置されているインフラプロジェクト専門官及び MDBs 駐日事務所・日本理事室とも連携し、現地政府・商工会議所等が有する日本企業の環境技術、プロジェクト参画意向等への関心を、JPRSI 会員に照会し、マッチングする。また、日本の民間企業の脱炭素・環境技術等の情報発信やビジネスマッチング等の支援を行うとともに、民間企業が利用できる国際機関の資金情報などを広く共有し、民間企業の資金アクセスを改善する。＜環境＞</p>	<p>・新興国の台頭による市場競争激化への対応策として、競合国との差別化を図るため、相手国のニーズに応じ、低炭素・脱炭素技術を始めとする我が国の優れた環境技術を提示し、マッチング等を通じた企業・大学等の海外展開の後押しや、相手国の環境技術理解のためのノウハウ共有等の検討を行う。＜環境＞</p>	P41 環境
<p>(研究・実証) ・水素、合成メタン・合成燃料等の新技術において、F/S 支援や NEDO の実証事業、公的金融等の既存制度を効果的かつ最大限活用し、実証段階から実用化までをシームレスに支援することで、将来の新たな日本の基幹インフラ産業としての育成を図る。＜経産＞ ・再エネを地域で面的に活用することで、地域の防災や産業誘致、バッテリー交換型配送モデルやカーシェアリングシステムによる電気自動車インフラと組み合わせ合わせた地域交通、その他地域課題を同時に解決するようなコ・イノベーション型のモデル実証の成果について、事例紹介等を通じて戦略的に国際展開を図る。＜環境＞ ・豪州、ADB、世銀とも連携しながら、地域の再エネ等の多様な資源から脱炭素な水素を製造し、地域の実情に応じた貯蔵・運搬、そして利用方法を実証し、得た成果について、事例紹介等を通じて戦略的に国際展開を図る。＜環境＞</p>	<p>(研究・実証) ・水素等の新技術において、F/S 支援や NEDO の実証事業、公的金融等の既存制度を効果的かつ最大限活用し、実証段階から実用化までをシームレスに支援することで、将来の新たな日本の基幹インフラ産業としての育成を図る。＜経産＞ ・再エネを地域で面的に活用することで、地域の防災や産業誘致、バッテリー交換型配送モデルやカーシェアリングシステムによる電気自動車インフラと組み合わせ合わせた地域交通、その他地域課題を同時に解決するようなモデル実証の成果について、事例紹介等を通じて戦略的に国際展開を図る。＜環境＞ ・地域の再エネ等の多様な資源から脱炭素な水素を製造し、地域の実情に応じた貯蔵・運搬、そして利用方法を実証し、得た成果について、事例紹介等を通じて戦略的に国際展開を図る。＜環境＞</p>	P41 経産 環境
<p>・温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の 2023 年度の打上げを目指すとともに、将来の観測ミッション構想の策定を推進する。また、衛星データによる排出量推計技術等の国際標準化に向け、海外での検証と展開等を推進する。＜環境＞</p>	<p>・【新規】国際的な連携を行いながら、温室効果ガス観測衛星（GOSAT）シリーズによる温室効果ガスの観測を行い、アジアなどでの衛星データ活用に向けた支援を行う。またや、アジアにおける温室効果ガスインベントリ整備を支援し、アジアでの脱炭素化に向けた取組を促進する。＜環境＞</p>	P42 環境
<p>(イノベーション推進) ・我が国の脱炭素インフラ技術の実証・普及により JCM 導入を促進する。＜経産、環境＞</p>	<p>(イノベーション推進) ・我が国の低炭素・脱炭素インフラ技術の実証・普及により JCM 導入を促進する。＜経産、環境＞</p>	P42 環境
<p>(国際ルール) ・APEC において、APEC 環境物品リストに掲載された 54 品目の関税削減実現に向けた未履行エコノミーへの働きかけ、及び環境保護・気候変動対策に貢献する新</p>	<p>(国際ルール) ・APEC 環境物品リストに掲載された 54 品目の関税削減実現に向けた APEC における未履行エコノミーへの働きかけ、及び環境保護・気候変動対策に貢献する物品</p>	P42 経産

新	旧	現行戦略のページ
<p>たな環境物品候補の特定や環境物品・技術の貿易障壁・促進策となる非関税措置、環境関連サービスの参照リストの策定を踏まえた環境関連の議論等への積極的な関与を通じた、アジア太平洋地域への我が国の環境技術・製品の海外展開を行う。＜経産、外務、環境＞</p> <p>・また、WTO においても、貿易と環境における持続可能性に関する体系的議論 (TESSD) 等を通じて、環境保護・気候変動対策に貢献する環境関連物品・サービスの貿易について議論を進める。＜経産、外務、環境＞</p>	<p>の自由貿易を促進する WTO 環境物品協定 (EGA) 交渉の早期再開・妥協を通じた、アジア太平洋地域への我が国の環境技術・製品の海外展開を行う。＜経産、外務、環境＞</p>	
<p>(JICA)</p> <p>・開発途上国における気候リスクへの強靱性 (レジリエンス) 強化、気候変動対策の主流化、人材育成・組織・制度強化、気候資金の拡充等の課題解決に対し、海外展開に関心を有する我が国企業の先進的・革新的技術の活用を積極的に支援するとともに、途上国政府にその活用を積極的に働きかける。＜外務、経産、国交、環境、JICA＞</p>	<p>(JICA)</p> <p>・開発途上国における気候リスクへの強靱性 (レジリエンス) 強化、気候変動対策の主流化、人材育成・組織・制度強化、気候資金の拡充等の課題解決に対し、中小企業・SDGs ビジネス支援事業の成果の活用を含め、海外展開に関心を有する我が国企業の先進的・革新的技術の活用を積極的に支援するとともに、途上国政府にその活用を積極的に働きかける。＜外務、経産、国交、環境、JICA＞</p>	P43 外務
<p>削除</p>	<p>・*【新規】ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、JBIC に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」を活用し、日本企業による脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他の海外事業活動を支援する。＜財務、JBIC＞</p> <p>・日本企業の有する先端的な技術を生かした質の高いインフラの海外展開支援を強化するとともに、日本企業によるイノベーションを促進するため、政令を改正し、水素・蓄電関連事業を含め、JBIC による支援の対象となる先進国向け事業を追加しており、その案件形成を推進する。＜財務、JBIC＞</p>	P43 財務
<p>・今後市場の拡大が見込まれる洋上風力などの再エネ分野や、水素や CCUS (CO2 回収・利用・貯留) などの新技術分野のプロジェクトについて、「LEAD イニシアティブ」や、通常よりも付保率を引き上げ、低廉な保険料により利用できる「環境イノベーション保険」によりファイナンス面で後押しし、積極的な案件組成を図る。＜経産、NEXI＞</p>	<p>・*【新規】今後市場の拡大が見込まれる洋上風力などの再エネ分野や、水素や CCUS (CO2 回収・利用・貯留) などの新技術分野のプロジェクトを「LEAD イニシアティブ」や通常よりも付保率を引き上げた「環境イノベーション保険」によりファイナンス面で後押しするとともに、積極的な案件組成を図る観点から、「環境イノベーション保険」の運用改善の実施を検討する。＜経産、NEXI＞</p>	P44 経産
<p>・JCM を通じて、途上国等における再生可能エネルギーや省エネ、脱フロン、CCUS 等優れた脱炭素技術・インフラ等を普及させるため、実証事業や設備補助事業等具体的事業の着実な推進、我が国公的金融機関や ADB 等が支援するプロジェクトと連携しつつ排出削減を行うプロジェクトを支援するための基金の活用、都市の脱炭素化を継続的に支援する。＜環境、経産、外務＞</p>	<p>・JCM を通じて、途上国等における再生可能エネルギーや省エネ、脱フロン、CCUS 等優れた温室効果ガス排出削減技術・インフラ等を普及させるため、実証事業や設備補助事業等具体的事業の着実な推進、我が国公的金融機関や ADB 等が支援するプロジェクトと連携しつつ排出削減を行うプロジェクトを支援するための基金の活用、都市の脱炭素化を継続的に支援する。＜環境、経産、外務＞</p>	P44 外務
<p>(AI・IoT を活用した行動変容・生活変容)</p> <p>・コロナ後の世界を見据え、展開国における行動変容・生活変容を促し省エネルギー化に貢献する、インフラシステムの遠隔管理・監視、ドローン・AI 等による輸送の無人化・効率化等のデジタル技術活用案件の海外展開を促進する。＜環境、総務、外務、経産、国交、農水、JICA、JBIC、NEXI、JICT、JOIN＞</p>	<p>(AI・IoT を活用した行動変容・生活変容)</p> <p>・コロナ後の世界を見据え、展開国における行動変容・生活変容を促し省エネルギー化に貢献する、インフラシステムの遠隔管理・監視、ドローン・AI 等による輸送の無人化・効率化等のデジタル技術活用案件の海外展開を促進する。＜環境、総務、外務、経産、国交、農水、JICA、JBIC、NEXI＞</p>	P46 外務
<p>・コロナ後の世界を見据え、展開国における行動変容・生活変容を促し省エネルギー化に貢献する、インフラシステムの遠隔管理・監視、ドローン・AI 等による輸送の無人化・効率化等のデジタル技術活用案件の海外展開を促進する。＜環境、総務、外務、経産、国交、農水、JICA、JBIC、NEXI、JICT＞</p>	<p>・コロナ後の世界を見据え、展開国における行動変容・生活変容を促し省エネルギー化に貢献する、インフラシステムの遠隔管理・監視、ドローン・AI 等による輸送の無人化・効率化等のデジタル技術活用案件の海外展開を促進する。＜環境、総務、外務、経産、国交、農水、JICA、JBIC、NEXI＞</p>	P46 総務
<p>(都市)</p> <p>・2021 年 11 月に日米が立ち上げた「グローバル地方ゼロカーボン促進イニシアティブ」に基づき、日米で共催した脱炭素都市国際フォーラム 2022 (2022 年 3 月開催) を 1 つのショーケースとして活用しながら、我が国でのゼロカーボンシティの取組を海外に発信するとともに、国際的な都市間連携を通じた我が国発の「脱炭素ドミノ」案件を創出して、世界での地方・都市レベルでの脱炭素化を促進する。＜環境＞</p>	<p>(都市)</p> <p>・*脱炭素都市国際フォーラム (2021 年 3 月開催) の成果を活用し、我が国でのゼロカーボンシティの取組を海外に発信するとともに、国際的な都市間連携を通じた我が国発の「脱炭素ドミノ」案件を創出して、世界での都市レベルでの脱炭素化を促進する。＜環境＞</p>	P46 環境

新	旧	現行戦略のページ
<p>(通信プラットフォーム)</p> <p>・固定通信網の整備が難しい地域を中心に、太陽光で浮遊し運行する通信プラットフォーム (HAPS) や衛星コンステレーションの実用化をにらみ、当該システムを活用した通信環境の構築や事業展開を図る。<総務、JICT></p>	<p>(通信プラットフォーム)</p> <p>・【新規】固定通信網の整備が難しい地域を中心に、太陽光で浮遊し運行する通信プラットフォーム (HAPS) を通じた通信環境の構築を図る。<総務></p>	P46 総務
<p>(データセンター)</p> <p>・デジタル化の進展に伴い、データセンターの電力消費量が更に高まっていく中で、省エネ型のデータセンターの海外展開を一層促進する。<総務、JICT></p>	<p>(データセンター)</p> <p>・デジタル化の進展に伴い、データセンターの電力消費量が更に高まっていく中で、省エネ型のデータセンターの海外展開を一層促進する。<総務></p>	P47 総務
<p>(海事)</p> <p>・船舶における低・脱炭素化技術の開発・実用化の推進、新船への代替を促す国際制度の構築等を通じ、2028年のできるだけ早期にゼロエミッション船の商業運航を実現する。<国交、環境></p>	<p>(海事)</p> <p>・船舶における低・脱炭素化技術の開発・実用化の推進、新船への代替を促す国際制度の構築等を通じ、温室効果ガス排出ゼロ船舶の商業運航を実現する。<国交、環境></p>	P47 国交
<p>(港湾)</p> <p>・国際物流の結節点かつ物流拠点である我が国港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等を可能とする受入環境整備や、港湾オペレーション及び港湾立地産業の脱炭素化を図る「カーボンニュートラルポート (CNP)」の形成を進めているところであり、海外港湾においても CNP 形成に向けた取組を展開していく。<国交></p>	<p>(港湾)</p> <p>・*【新規】国際物流の結節点かつ物流拠点である我が国港湾において、水素・アンモニア等の大量かつ安定・安価な輸入を可能とする環境整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて「カーボンニュートラルポート (CNP)」の形成を進めているところであり、海外港湾においても CNP 形成に向けた取組を展開していく。<国交></p>	P47 国交
<p>(フロン)</p> <p>・フロンのライフサイクル全体にわたる排出抑制対策の主流化を目的とした国際イニシアティブ「フルオロカーボン・イニシアティブ (IFL)」により、世界のフロン大幅削減に向け、JCM 等を通じた我が国の技術の国際展開を促進する。<環境></p>	<p>(フロン)</p> <p>・フロンのライフサイクル全体にわたる排出抑制対策の主流化を目的とした国際イニシアティブを創出し、世界のフロン大幅削減に向け、JCM 等を通じた我が国の技術の国際展開を促進する。<環境></p>	P48 環境
<p>(省エネ・エネルギー管理)</p> <p>・2021年9月にネット・ゼロ・エネルギービル (ZEB) に関する国際規格を策定しており、建物のエネルギー管理システムを中心とした我が国省エネ技術の展開に貢献する。省エネと再エネ、将来的には、ゼロカーボン水素を併用したマイクログリッドのパッケージ提案を推進する。<経産、環境、国交></p>	<p>(省エネ・エネルギー管理)</p> <p>・ネット・ゼロ・エネルギービル (ZEB) に関する国際標準化を進める等、建物のエネルギー管理システムを中心とした我が国省エネ技術の展開に貢献する。省エネと再エネ、将来的には、ゼロ・カーボン水素を併用したマイクログリッドのパッケージ提案を推進する。<経産、環境、国交></p>	P48 国交
<p>(環境インフラ海外展開プラットフォーム)</p> <p>・環境インフラ海外展開プラットフォームにより、関係省庁、自治体、民間企業、金融機関等のネットワークを形成し、ウェブページへの掲載による技術情報・海外展開事例の相手国への共有・発信、相手国企業とのビジネスマッチング、資金支援の相談、タスクフォース形式による海外展開促進方策の議論 (国際競争入札への対応、日本の強みの整理等) 等を通じ、分野横断的に相手国ニーズを踏まえた案件形成支援及び自律的な民間企業プロジェクトを創出する。環境インフラ海外展開プラットフォームで民間企業が利用できる国際機関の資金情報などを広く共有し、民間企業の資金アクセスを改善する。<環境、経協、総務、外務、財務、経産、国交、JBIC、JICA、NEXI、JOIN、JICT、JETRO></p>	<p>(環境インフラ海外展開プラットフォーム)</p> <p>・環境インフラ海外展開プラットフォームにより、関係省庁、自治体、民間企業、金融機関等のネットワークを形成し、技術情報の相手国への共有・発信や相手国企業とのビジネスマッチング、資金支援の相談を通じ、分野横断的に相手国ニーズを踏まえた案件形成支援及び自律的な民間企業プロジェクトを創出する。環境インフラ海外展開プラットフォームで民間企業が利用できる国際機関の資金情報などを広く共有し、民間企業の資金アクセスを改善する。<環境、経協、総務、外務、財務、経産、国交、JBIC、JICA、NEXI、JOIN、JICT、JETRO></p> <p>・環境インフラ海外展開プラットフォームのウェブページにて、これまで日本の有するコア技術を活用した製品の普及事例など既存の海外展開の取組や環境技術など広く発信し、ニーズとシーズのマッチングを促進する。<環境、関係機関></p>	P49 環境
<p>(大気分野)</p> <p>・「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET)」の枠組みを活用し、大気汚染全般に関して各国のニーズに応じた法整備等に係る協力を通じて案件形成を支援する。特に、EANET は、酸性雨に限らずより広い大気環境問題を対象に活動できるよう、活動範囲を拡大し、対象となる大気汚染物質及び活動内容を明確化し、参加国の関心や意向に応じて柔軟かつ機動的に企画・提案、採択、実施ができるよう、プロジェクトごとに予算を執行する新たな仕組みであるプロジェクト</p>	<p>(大気分野)</p> <p>・「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET)」の枠組みを活用し、大気汚染全般に関して各国のニーズに応じた法整備等に係る協力を通じて案件形成を支援する。<環境、関連機関></p>	P50 環境

新	旧	現行戦略のページ
トファンドを創設しガイドラインを採択したところであり、これにより、我が国の大気環境改善に関する技術や知見の海外展開・普及を促進する。＜環境、関連機関＞		
(水分野) ・第4回アジア・太平洋水サミットにおいて、日本の貢献策として「熊本水イニシアティブ」が示されるとともに、参加国首脳の見解表明である「熊本宣言」が採択され、世界の水問題解決やSDGs達成に向けた議論において主導的な役割を果たした。今後、本サミットの成果等を踏まえ、2018年12月の国連決議(73/226)に基づく「国連水の国際行動の10年中間評価会議」等、国際的な議論の場へ繋げるとともに、気候変動適応策・緩和策を両立するハイブリッド技術を活用した「質の高いインフラ」整備の具体的な協力案件の形成を推進する<国交>。	(水分野) ・水資源、下水道、水防災の分野における国際的な議論の場において、我が国が主導的な立場を担うべく、令和4年4月23日から24日にかけて熊本市で開催される第4回アジア・太平洋水サミットに向け、関係行政機関と必要な協力を推進する。<国交>	P51 国交
(水銀) ・製造プロセスの無水銀化や水銀排出対策において、我が国の優れた水銀対策技術を保有する企業の国際展開を推進する。<環境>	(水銀) ・【新規】製造プロセスの無水銀化や廃水銀の安定化等において、我が国の優れた水銀対策技術を保有する企業の国際展開を推進する。<環境>	P53 環境
削除	○ 公的金融支援 (JBIC) ・*【新規】我が国企業の質の高いインフラ整備を支援するJBICの「ポストコロナ成長ファシリティア・脱炭素推進ウィンドウ」を含む多様なファイナンスメニューも積極的に活用しつつ、地球規模課題に対処するための事業に対し、国際機関等との連携を含め積極的に支援する。<財務、JBIC>	P53 財務
(政策策定支援) ・各国のエネルギー事情の情報収集やエネルギー政策対話等を通じて、東南アジアを中心とする新興国のエネルギーマスタープラン策定を支援し、相手国の状況に応じた「エネルギー移行」を支援する。<経産、外務、環境、JICA>	(政策策定支援) ・【新規】各国のエネルギー事情の情報収集やエネルギー政策対話等を通じて、東南アジアを中心とする新興国のエネルギーマスタープラン策定を支援し、相手国の状況に応じた「エネルギー転換」を支援する。<経産、外務、環境、JICA>	P54 外務
(JCM) ・JCMを通じて、途上国における再生可能エネルギーや省エネ、脱フロン、CCUS等優れた脱炭素技術・インフラ等を普及させるため、実証事業や設備補助事業等具体的事業の着実な推進、我が国公的金融機関やADB等が支援するプロジェクトと連携しつつ排出削減を行うプロジェクトを支援するための基金の活用、都市の脱炭素化を継続的に支援する。<環境、経産、外務>(再掲)	(JCM) ・JCMを通じて、途上国における再生可能エネルギーや省エネ、脱フロン、CCUS等優れた温室効果ガス排出削減技術・インフラ等を普及させるため、実証事業や設備補助事業等具体的事業の着実な推進、我が国公的金融機関やADB等が支援するプロジェクトと連携しつつ排出削減を行うプロジェクトを支援するための基金の活用、都市の脱炭素化を継続的に支援する。<環境、経産、外務>(再掲)	P57 外務
○上流からの政策支援 (F/S、実証) ・F/S支援事業において、途上国のエネルギー・トランジション支援に係る案件や、新たな市場を形成する又は既存インフラ事業のビジネスモデル変革を生み出すデータプラットフォームの開発・運用に関わる案件の組成支援を強化していくとともに、個別プロジェクトの事業運営やインフラ関連企業の経営への参画の検討を支援対象とするなど、企業や相手国のニーズを踏まえ支援内容の更なる改善を図る。<経産、関係省庁>	○上流からの政策支援 (F/S、実証) ・*【新規】F/S支援事業において、令和3年度よりデジタルやO&M等の新規事業モデル導入に向けた公募枠を新設する。また途上国のトランジション支援に係る案件やデジタル技術等の先進技術を導入する案件についての案件組成支援を強化していくとともに、企業や相手国のニーズを踏まえ支援事業スキームや支援内容の更なる改善を図る。<経産、関係省庁>	P57 経産
・海外サプライチェーン多元化支援事業による実証事業を通じ、海外における物流の効率化や医療物資等の供給効率化を図る。また、デジタル等を活用した地域の商品の販売、貿易手続支援等海外への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構築するための実証事業をJETROなどが実施するとともに、日本企業の海外Eコマースサイトへの出展支援等を抜本的に強化する。<経産、JETRO、関係省庁>	・*【新規】海外における物流の効率化や医療物資等の供給効率化を図るべく、海外サプライチェーン多元化支援事業による実証事業を実施する。また、Eコマースプラットフォーム等海外への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構築するための実証事業をJETROなどが実施するとともに、日本企業の海外Eコマースサイトへの出展支援を抜本的に強化すべく、マーケティングから商品広告、現地での商流支援、需給データベース構築等の一貫した支援プラットフォームを構築する。<経産、JETRO、関係省庁>	P57 経産
・インフラ事業のカウンターパートである現地国政府・公社等の高官やエンジニアに対し、在外公館やJETRO等公的支援機関の現地ネットワークを生かして	・【新規】インフラ事業のカウンターパートである現地国政府・公社等の高官やエンジニアに対し、在外公館やJETRO等公的支援機関の現地ネットワークを生	P57-58 総務

新	旧	現行戦略のページ
<p>本邦企業が有するデジタル活用型事業の技術・ノウハウ・利点等をPR・提案し、必要に応じてF/S支援や政府間協議等も行いつつ、インフラ案件の組成に繋げる。デジタルサービスの開発や海外展開に成功した先進事例を幅広く紹介し、企業のさらなる展開を後押しするとともに、追随企業の創出につなげる。 <経産、総務、外務、JETRO、JICA等></p> <p>削除</p> <p>・5Gや光海底ケーブル、日本方式の地デジや医療・農業・防災等分野におけるICTサービス、衛星システム、サイバーセキュリティ、電波システムをはじめとする我が国が強みを持つICTシステムや優れた郵便システム、交通・都市開発システム等のF/S・実証実験等を通じた相手国社会インフラシステムへの組み込みを行うとともに、JICTといった政府関係機関等の支援ツールへのバトンタッチによる案件形成力の強化についても検討する。<総務、国交、JICT></p> <p>・技術力及びアイデアを有するデジタル分野のスタートアップや地方企業、中小企業等の民間企業の海外展開支援を行い、海外展開におけるデジタル分野のプレイヤーの多様化を図る。<総務、JICT></p> <p>・総務省等の実施する案件発掘からJICTといった政府関係機関等の支援ツールへのバトンタッチにより案件形成力を強化する。<総務、JICT></p>	<p>かして本邦企業が有するデジタル活用型事業の技術・ノウハウ・利点等をPR・提案し、必要に応じてF/S支援や政府間協議等も行いつつ、インフラ案件の組成に繋げる。デジタルサービスの開発や海外展開に成功した先進事例を幅広く紹介し、企業のさらなる展開を後押しするとともに、追随企業の創出につなげる。<経産、総務、外務、JETRO、JICA等></p> <p>・ビジネストレンドや企業ニーズを踏まえ、JICTの活用や関係機関との連携により、Society 5.0の実現やSDGsの達成に資する事業を支援し、我が国企業によるICTの海外展開を促進する。<総務、JICT></p> <p>・インフラへのICTの活用が期待される分野（防災、医療等）について、相手国のニーズを発掘するとともに、実証事業の実施等を含め積極的に支援する。<総務></p> <p>・日本方式の地デジや防災ICT、医療ICT、衛星、セキュリティ、電波システムをはじめとする先進的なICTシステムや我が国の優れた郵便システム、交通・都市開発システム等のF/S・実証実験等を通じた相手国社会インフラシステムへの組み込みを行う。<総務、国交></p> <p>・公募を通じた技術力かつアイデアを有するスタートアップ等の民間企業の展開支援による海外展開向けイノベーションの創出など、将来的な海外展開を見据えた取組を実施する。<総務、JICT></p> <p>・総務省等の実施する案件発掘からJICTといった政府関係機関等の支援ツールへのバトンタッチにより案件形成力を強化する。<総務、JICT></p>	
<p>・「コ・イノベーションによる途上国向け低炭素技術創出・普及事業」（以下、「コ・イノベ事業」と言う）において、エネルギーマネジメントシステムや遠隔操作などのデジタル化・IoT化を促進し、行動やライフスタイルの変容を促す事業を積極的に採択する。<環境、関係機関></p>	<p>・*「コ・イノベーションによる途上国向け低炭素技術創出・普及事業」（以下、「コ・イノベ事業」と言う）において、令和3年度以降コロナ後の世界を見据え、エネルギーマネジメントシステムや遠隔操作などのデジタル化・IoT化を促進する事業を積極的に採択。<環境、関係機関></p> <p>・コ・イノベ事業において、個人情報に配慮しつつAI・IoTやリアルデータ等を活用し、行動やライフスタイルの変容を促す事業を優先的に採択することを検討する。<環境></p>	P58 環境
<p>（パッケージ展開）</p> <p>・ICTインフラのみの単体切売りではなく、人材育成・メンテナンス・ファイナンス等事業運営も視野に入れた川上から川下までトータルな売込みを推進する。<総務、JICT></p> <p>削除</p>	<p>（パッケージ展開）</p> <p>・単体切売りではなく、我が国が強みをもつICTインフラとの組合せ（例：郵便と郵便関連ビジネス、地デジと防災、等）でのパッケージ展開を図り、人材育成・メンテナンス・ファイナンス等川上から川下までトータルな売込みを推進する。<総務></p> <p>・中南米各国において取組が進むデジタル網整備やこれを活用した教育、医療、防災、防犯、スマートシティ、農業等の各分野でのアプリケーションに係る政策ノウハウ、維持管理技術、人材育成等を組み合わせた展開を促進する。その際地域での共通課題、解決方策にかかる連携を強化し展開する。<総務></p>	P59 総務
<p>○上流からの政策支援 （官民協議会）</p> <p>削除</p> <p>・総務省が設立した「デジタル海外展開プラットフォーム」を通じて、デジタル技術と支援ツール・事業に関する情報の共有のほか、本邦商社、メーカー、ベン</p>	<p>○上流からの政策支援 （官民協議会）</p> <p>・*【新規】より持続的で実効的な官民連携を実現するため、情報共有やフォローアップを可能とする企業・人材や関係機関等との協力関係を培う場となる「デジタル海外展開プラットフォーム」やデータベースなどの仕組みを整備し、日本企業による5G、データセンター、医療健康・防災・農業でのICT利活用等の海外展開を支援する。<総務、関係省庁></p> <p>・*【新規】総務省が設立した「デジタル海外展開プラットフォーム」を通じて、</p>	P60 総務

新	旧	現行戦略のページ
<p>チャー企業等のマッチングを図り、海外市場における 5G、データセンター、医療健康・防災・農業での ICT 利活用等の案件形成を促進する。また、本邦コンサルタントと事業者の連携を促し、案件組成段階での本邦技術活用機会を拡大する。その他、関係機関の一層の連携を図る。＜経産、総務、JETRO、JICT 等＞</p>	<p>デジタル技術と支援ツール・事業に関する情報の共有のほか、本邦商社、メーカー、ベンチャー企業等のマッチングを図り、海外市場における 5G、データセンター、医療健康・防災・農業での ICT 利活用等の案件形成を促進する。また、本邦コンサルタントと事業者の連携を促し、案件組成段階での本邦技術活用機会を拡大する。その他、関係機関の一層の連携を図る。＜経産、総務、JETRO 等＞</p>	
<p>(政府間対話)</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 分野における政府間政策対話等を通じた上流段階からの関与による我が国の安心・安全な質の高い ICT インフラシステムの積極的な組み込みを通じた競争力の強化を図るとともに、広域的複数国による国際フォーラムの開催による ICT インフラシステムの面的展開を推進する。＜総務、JICT＞ 	<p>(政府間対話)</p> <ul style="list-style-type: none"> 面的な開発を行うものや広域・中長期にわたる大規模プロジェクトについて、政府間対話等を通じた上流段階からの関与による日本方式の地デジや防災 ICT、医療 ICT、衛星、セキュリティ、電波システム、光海底ケーブル等の我が国の先進的かつ安心・安全な質の高い ICT システムの積極的な組み込みを通じた競争力の強化を図るとともに、広域的複数国による国際フォーラムの開催による ICT システムの面的展開を推進する。＜総務＞ 自治体が各国と有する連携関係等を活用し、IoT や AI 等の高度な ICT を含め、我が国の質の高い ICT インフラのアピールを官民一体で推進する。＜総務＞ 	P60 総務
<p>○公的金融支援 (公的金融機関による支援の拡充の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小口案件が多い、投融資リスクが高い、融資審査が困難といったデジタル分野の事業課題を克服すべく、公的金融機関による支援の活用を検討する。＜経協、経産、財務、外務、JBIC、NEXI、JICA＞ 	<p>○公的金融支援 (公的金融機関による支援の拡充の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【新規】小口案件が多い、投融資リスクが高い、融資審査が困難といったデジタル分野の事業課題を克服すべく、公的金融機関による支援の拡充を検討する。＜経協、経産、財務、外務、JBIC、NEXI、JICA＞ 	P61 外務
<p>○各国・地域における協創イノベーション創出 (マッチング・実証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 有望なスタートアップ等の海外企業と日本企業とをつなぐ「Japan Innovation Bridge “J-Bridge”」を 2021 年 2 月に JETRO に立ち上げた。協業・M&A の実現による価値共創を目指し、グリーン・デジタル分野におけるマッチングを進めていく。＜経産、JETRO＞ 	<p>○各国・地域における協創イノベーション創出 (マッチング・実証)</p> <ul style="list-style-type: none"> *【新規】有望なスタートアップ等の海外企業と日本企業とをつなぐ「Japan Innovation Bridge “J-Bridge”」を 2021 年 2 月に JETRO に立ち上げた。協業・M&A の実現による価値共創を目指し、マッチングを進めていく。＜経産、JETRO＞ 	P62 経産
<p>(米国)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話 (日米 IED)」等を活用したデジタル分野における日米協力の具体化を行う。＜外務、経産、財務、総務、JBIC、JICT＞ 	<p>(米国)</p> <ul style="list-style-type: none"> *「インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話 (日米 IED)」等を活用したデジタル分野における日米協力の具体化を行う。＜外務、経産、財務、JBIC＞ 「インド太平洋地域におけるスマートシティの開発の推進に関する日米共同声明」に基づく日米共同ワークショップやインド太平洋地域における日米スマートシティ・モデルの展開にかかる調査事業等の実施 	P63 総務
<p>(インド)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年 1 月「インド共和国通信省との間の情報通信技術分野における協力覚書」に署名。5G/Beyond 5G、海底ケーブル等の情報通信技術分野での協力を推進する。＜総務＞ 	<p>(インド)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【新規】「インド共和国通信省との間の情報通信技術分野における協力覚書」に基づき、5G、海底ケーブル等の情報通信技術分野での協力を推進する。＜総務＞ 	P63 総務
<p>削除</p>	<ul style="list-style-type: none"> G7 香川・高松情報通信大臣会合及びその後の G7、G20 等における関連会合の成果等を踏まえ、我が国 ICT の特徴・強みを活かした IoT、AI 等の高度な ICT 展開等を推進するための国際連携・国際協力を推進する。＜総務＞ 	P64 総務
<p>○個別分野 削除</p>	<p>○個別分野 (現地の IoT 社会の基盤構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5G や生産現場の無線化等、無線に関する最先端の研究開発や国際標準化の取組を通じ、将来の IoT 社会の基盤構築をグローバルに推進し、IoT や AI 等の高度な ICT を通じたインフラシステムの一層の展開に資するような環境整備を推進す 	P65 総務

新	旧	現行戦略のページ
<p>○国際ルール作り (デジタル経済に関する国際的ルール作り)</p> <p>・OECD などの国際機関や産業界等の多様なステークホルダーを交え、様々な場面においてルール作りを加速させる。特に WTO 電子商取引交渉については、86 の加盟国・地域が参加する中で、我が国は、シンガポール及びオーストラリアと共に共同議長国として、データの自由な流通を含む具体的なルールの交渉をけん引してきており、引き続き積極的に取り組む。<総務、外務、経産></p>	<p>る。<総務></p> <p>○国際ルール作り (デジタル経済に関する国際的ルール作り)</p> <p>・「大阪トラック」の下、OECD などの国際機関や産業界等の多様なステークホルダーを交え、様々な場面においてルール作りを加速させる。特に WTO 電子商取引交渉については、85 以上の加盟国が参加する中で、我が国は、シンガポール及びオーストラリアと共に共同議長国として、データの自由な流通を含む具体的なルールの交渉をけん引してきており、引き続き積極的に取り組む。<総務、外務、経産></p>	P66 外務
<p>削除</p>	<p>(デジタル経済に関する国際的ルール作り)</p> <p>・防災、医療、交通、農業、教育、行政、スマートシティ、インフラ管理等の様々な分野において、IoT、AI 等の高度な ICT によるデータ利活用型のインフラシステムの展開を促進する。その際、我が国の地域における課題の解決に資する ICT 課題解決モデルの海外展開、先方のニーズに合わせたオーダーメイド型 ICT サービスの提案、幅広い業種のグローバル企業との業務提携、Society 5.0 の実現や SDGs の達成への貢献を意識した取組を推進する。<総務></p>	P66 総務
<p>○プラットフォーム型モデル (全般)</p> <p>・「総務省海外展開行動計画 2020」に基づき、ICT 分野や公共・防災分野のより実質的な海外展開を推進し、ICT インフラや ICT サービス利活用に加え、郵便、統計、消防、行政相談などの国民サービス向上に資する重点プロジェクトを推進する。<総務、JICT></p>	<p>○プラットフォーム型モデル (全般)</p> <p>・「総務省海外展開行動計画 2020」に基づき、プラットフォーム型のビジネスモデルの構築を含め、デジタル分野や公共・防災分野のより実質的な海外展開を推進し、デジタルインフラ、デジタル利活用に加え、郵便、デジタル・ガバメント（電子政府）、統計、消防、行政相談などの国民サービス向上に資する重点プロジェクトを推進する。<総務、JICT></p>	P67 総務
<p>(製品流通等システム)</p> <p>・貿易手続きや国際物流等のデータ管理プラットフォーム等の構築やデータ連携を実現しやすい環境の整備、プラットフォームの利用拡大に向けた実証を行う等、相手国との連携も含め、デジタル技術等を用いた現地のバリューチェーンの高度化や強靱化に資する事業の支援を行う。また、新型コロナウイルス感染症拡大によって発生した課題に対応するデジタル技術やデータ利活用を通じたサービスを提供する日本の中堅・中小企業や、国内の有望なプラットフォーム等の海外展開を後押しする。<経産、JETRO></p>	<p>(製品流通等システム)</p> <p>・【新規】貿易手続きや国際物流等のデータ管理プラットフォーム等を構築する等、デジタル技術等を用いた現地のバリューチェーンの高度化や強靱化に資する事業の支援を行う。また、新型コロナウイルス感染症拡大によって発生した課題に対応するデジタル技術やデータ利活用を通じたサービスを提供する日本の中堅・中小企業や、国内の有望なプラットフォーム等の海外展開を後押しする。<経産、JETRO></p>	P67 経産
<p>削除</p>	<p>(通信プラットフォーム)</p> <p>・【新規】固定通信網の整備が難しい地域を中心に、成層圏に位置する通信プラットフォーム (HAPS) を通じた通信環境の構築を図る。<総務></p>	P67 総務
<p>(空港)</p> <p>・関係省庁連携の下、スワンナプーム国際空港 (タイ) における GBAS (地上型衛星航法補強システム) 導入に向けた実証実験を推進。その結果を活用し、ASEAN 諸国において同システムの展開を図る。<国交、総務></p>	<p>(空港)</p> <p>・【新規】関係省庁連携の下、スワンナプーム国際空港 (タイ) における GBAS (地上型衛星航法補強システム) 導入に向けた実証実験を推進。その結果を活用し、ASEAN 諸国において同システムの展開を図る。<国交、総務></p>	P67 総務
<p>・関係省庁連携の下、スワンナプーム国際空港 (タイ) における GBAS (地上直接送信型衛星航法補強システム) 導入に向けた実証実験を推進。その結果を活用し、ASEAN 諸国において同システムの展開を図る。<国交、総務></p>	<p>・【新規】関係省庁連携の下、スワンナプーム国際空港 (タイ) における GBAS (地上型衛星航法補強システム) 導入に向けた実証実験を推進。その結果を活用し、ASEAN 諸国において同システムの展開を図る。<国交、総務></p>	P67 国交
<p>・顔認証システム等のスマートエアポート技術を活用し、案件形成を推進する。このシステムを導入することにより、利用者と空港職員の接触機会の低減が図られ、新型コロナウイルスの感染予防が期待される。<国交></p>	<p>・【新規】顔認証システム等、利用者と空港職員の接触機会の低減が図られ、新型コロナウイルスの感染予防が期待される。スマートエアポート技術を活用し、案件形成を推進する。<国交></p>	P68 国交
<p>(交通)</p> <p>・MaaS について、国内における取組の加速及び海外展開に関する取組との連携を</p>	<p>(交通)</p> <p>・MaaS について、国内における取組の加速及び海外展開との連携を図るため、省</p>	P68 国交

新	旧	現行戦略のページ
<p>図るため、省庁間の連携体制及び官民の対話を強化し、取組を推進する。＜国交＞</p>	<p>庁間の連携体制及び官民の対話を強化し、<u>国内外一体となった取組</u>を推進する。＜国交＞</p>	
<p>(宇宙インフラ) ・宇宙機器の輸出に加え、政府衛星データプラットフォーム等の衛星データインフラ及び宇宙を利用したソリューションビジネスの海外展開、準天頂衛星「みちびき」を始めとする衛星測位技術を用いたサービスの普及拡大について、官民一体となった取組を強化する。特にアジア各国を始めとする宇宙新興国に対しては、法制度や人材育成等の能力構築や各種課題解決支援とのパッケージ組成を強化し、相手国のニーズに応じた持続的な宇宙産業の創出に資するよう包括的な取組を進める。また、そのような活動を主導できる人材の確保や育成にも注力する。＜宇宙、総務、外務、文科、農水、経産、国交、環境、防衛、財務、JICA、JBIC、NEXI、JETRO、関係省庁＞</p>	<p>(宇宙インフラ) ・宇宙機器の輸出に加え、政府衛星データプラットフォーム等の衛星データインフラ及び宇宙を利用したソリューションビジネスの海外展開、準天頂衛星「みちびき」を始めとする衛星測位技術を用いた<u>アプリケーション</u>の普及拡大について、官民一体となった取組を強化する。特にアジア各国を始めとする宇宙新興国に対しては、法制度や人材育成等の能力構築や各種課題解決支援とのパッケージ組成を強化し、相手国のニーズに応じた持続的な宇宙産業の創出に資するよう包括的な取組を進める。また、そのような活動を主導できる人材の確保や育成にも注力する。＜宇宙、総務、外務、文科、農水、経産、国交、環境、防衛、財務、JICA、JBIC、NEXI、JETRO、関係省庁＞</p>	P68 宇宙
<p>・我が国の測位衛星である準天頂衛星システムを活用したサービスを展開するため、<u>海外向け高精度測位補強サービス (MADCOA-PPP) 及び災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備、電子基準点の設置・運用支援等の取組</u>を推進する。＜国交、宇宙＞</p>	<p>・我が国の測位衛星である準天頂衛星システムを活用した<u>高精度測位サービス</u>を展開するため、電子基準点の設置・運用支援等の取組を推進する。＜国交、宇宙＞</p>	P69 宇宙
<p>(農業) ・民間企業等が利用可能な日本で構築された農業のデータ連携・共有のプラットフォームである農業データ連携基盤 (WAGRI) 等のノウハウを通じ、国際標準を戦略的に活用しつつ、ASEAN を中心に農業関連データプラットフォームの構築を支援する。＜農水＞</p>	<p>(農業) ・*【新規】民間企業間の協調・連携を図るデータプラットフォームを構築し、<u>データ利用の環境整備を推進するとともに、日本で構築された WAGRI 等のノウハウ</u>を通じ、国際標準を戦略的に活用しつつ、ASEAN を中心に農業関連データプラットフォームの構築を支援する。＜農水、経産＞</p>	P69 経産、農水
<p>(環境整備) ・特定のベンダーに依存せず、複数のベンダーを組み合わせることで、<u>安全・開放的・透明なネットワークが構築可能である Open RAN</u> について、2021 年のプラハ 5G セキュリティ会議において発出されたプラハ提案等の国際的な取組も考慮しつつ、米国や欧州等の有志国との連携や日米豪印 (クアッド) の取組み等を活用し、<u>実証実験やワークショップ等に関する連携</u>を通じて取組を推進。これにより、我が国企業をはじめとした多様な企業が国際的な通信インフラ市場でより参入しやすくなり、我が国企業の市場参画に資するとともに、競争を通じたイノベーションの促進が可能となる。＜総務、経産＞ ・地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に柔軟に構築できるローカル 5G について、日本の制度・ユースケースの紹介や実証実験等を通じて、日本企業が参入しやすい市場環境を醸成。＜総務＞ (再掲)</p>	<p>(環境整備) ・*【新規】米国や欧州、ASEAN ほか関係国と協力して、<u>実証実験やワークショップ等を通じて 0-RAN や vRAN といった 5G ネットワークの安全性・信頼性・オープン性に資する取組の国際的な普及を促進</u>することで、我が国企業のオープンかつセキュアで、質が高く多様なニーズに柔軟に対応できる 5G ネットワーク・ソリューションがより参入しやすく、評価されやすい 5G グローバル市場を拡大する。＜総務、経産＞ ・*【新規】地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に柔軟に構築できるローカル 5G について、日本の制度・ユースケースの紹介や実証実験等を通じて、日本企業が参入しやすい市場環境を醸成。＜総務＞ (再掲)</p>	P69 総務、外務
<p>(ハードインフラ) ・「信頼性のある自由なデータ流通 (DFDT)」を支えるデータセンター・5G を起点とする産業基盤の展開、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」も踏まえた光海底ケーブルをはじめとした質の高いインフラ展開を促進する。＜総務、JICT＞ ・JICT を活用し、我が国企業が海外における 5G ネットワーク構築等の ICT インフラ事業に参画することを支援する。＜総務、JICT＞</p>	<p>(ハードインフラ) ・「信頼性のある自由なデータ流通 (DFDT)」を支える 5G を起点とする産業基盤の展開、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」も踏まえた光海底ケーブルをはじめとした質の高いインフラ整備を促進する。＜総務、JICT＞ ・JICT を活用し、我が国企業が海外における 5G・<u>光海底ケーブル等のデジタルインフラ事業</u>に参画することを支援する。＜総務、JICT＞</p>	P70 総務
<p>(5G 利活用モデル) ・デジタル化の基盤となる安心・安全な 5G ネットワーク・ソリューションの世界的な普及に貢献するため、<u>工場領域や医療分野等をはじめ、Open RAN を活用したローカル 5G ネットワーク・ソリューションの海外展開</u>に、官民一体となって取り組む。＜総務、JICT＞</p>	<p>(5G 利活用モデル) ・デジタル化の基盤となる安心・安全な 5G ネットワークの世界的な普及に貢献するため、<u>国内における 5G の実用の成果の海外展開</u>に、官民一体となって取り組む。＜総務＞</p>	P70 総務
<p>(デジタル分野における米国との連携)</p>	<p>(デジタル分野における米国との連携)</p>	P70 総務

新	旧	現行戦略のページ
<p>・2021年4月の日米首脳会談の際に発出された「日米競争力・強靭性（コア）パートナーシップ」において合意された Open RAN 等の安全でオープンな 5G ネットワークの推進、5G 及び Beyond 5G を含む安全なネットワーク及び先端的な ICT の研究、開発、実証、普及への投資等について、グローバル・デジタル連結性パートナーシップの推進を通じて、日米関係を軸に他のパートナーとの連携を促進する。<総務、JICT></p>	<p>・*【新規】2021年4月の日米首脳会談において確認された O-RAN 等を活用した安全でオープンな 5G ネットワークの推進、Beyond 5G を含む安全なネットワーク及び先端的な ICT 開発等への投資をはじめ、グローバル・デジタル連結性パートナーシップの推進を通じて、日米関係を軸に他のパートナーとの 5G 関連技術を含むデジタル分野の連携を促進する。<総務></p>	
<p>(通信サプライヤー多様化における英国との連携) ・2022年3月に立ち上げた通信サプライヤー多様化に向けた総務省と英 DCMS (デジタル・文化・メディア・スポーツ省) の協力枠組みに基づき、5G ネットワークを含む通信サプライヤー多様化に向けて英国と我が国の官民で連携し、Open RAN 等の推進を通じ、通信ネットワークの安全、競争的、イノベティブなサプライチェーンの構築を追求する。<総務></p>	<p>(5G ベンダー多様化における英国との連携) ・*【新規】5G ネットワークにおけるベンダー多様化の推進において英国と我が国の官民で連携し、O-RAN 等を通じた国際的な 5G ネットワークの安心・安全性の向上及び我が国ベンダーの海外展開支援を促進する。<総務></p>	P71 総務
<p>(JOIN) ・JOIN は、令和元年度に国土交通省が実施した JOIN 法施行 5 年ごとの検討結果を踏まえ、今後は、従来型の交通・都市開発事業のみならず、それらを支援する幅広い分野（エネルギー、通信施設、水道、廃棄物処理施設やデータ収集・分析・制御・管理を行う施設の整備・運営・維持管理、資機材等の生産を手がける現地子会社への出資・運営等）の事業についても、他の公的機関とも協調しながら積極的に支援する。これにより、デジタル技術など、今後発展が見込まれる分野についても積極的な支援を行い、これらの分野で活躍するスタートアップを含めた日本企業が持つ優れた技術の世界への展開を支援する。<国交、JOIN></p>	<p>(JOIN) ・【新規】JOIN は、令和元年度に国土交通省が実施した JOIN 法施行 5 年ごとの検討結果を踏まえ、今後は、従来型の交通・都市開発事業のみならず、それらを支援する幅広い分野（エネルギー、通信施設、水道、廃棄物処理施設やデータ収集・分析・制御・管理を行う施設の整備・運営・維持管理、資機材等の生産を手がける現地子会社への出資・運営等）の事業についても、他の公的機関とも協調しながら積極的に支援する。<国交、JOIN></p>	P71 国交
<p>○公的金融支援 (JICT) ・我が国企業による M&A 等を通じた、海外における 5G・データセンター・光海底ケーブル等の ICT インフラ事業等に参画することを積極的に支援する。<総務、JICT></p>	<p>○公的金融支援 (JICT) ・我が国企業による M&A 等を通じた、海外における 5G・光海底ケーブル等のデジタルインフラ事業に参画することを積極的に支援する。<総務、JICT></p>	P71 総務
<p>○上流からの政策支援 (MDBs 等との連携) ・アジア開発銀行との間の協力覚書及び 11 の分野における今後の具体的な行動計画に基づき、気候変動分野や廃棄物管理、その他の環境分野における案件組成の促進やセミナー等で連携し、日本のノウハウを共有する。第 7 回日本国環境省・アジア開発銀行環境政策対話 (2021 年 6 月) において新たに合意した、水素に関する協力を進める。<環境></p>	<p>○上流からの政策支援 (MDBs 等との連携) ・【新規】アジア開発銀行との間の協力覚書及び 11 の分野における今後の具体的な行動計画に基づき、気候変動分野や廃棄物管理、その他の環境分野における案件組成の促進やセミナー等で連携し、日本のノウハウを共有する。<環境></p>	P72 環境
<p>削除</p>	<p>・*【新規】我が国企業の海外事業展開におけるパートナー国企業や現地企業との協業を後押しすべく、「ポストコロナ成長ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニューを活用して積極的に支援する。<財務、JBIC></p>	P73 財務
<p>○全般 (重点分野) ・「統合イノベーション戦略 2021」に基づき、基盤技術 (AI 技術、量子技術等) 及び応用分野 (安全・安心 (防災等)、環境エネルギー、健康・医療、宇宙、食料・農林水産業等) について、戦略的に技術開発支援を実施する。<科技、関係省庁></p>	<p>○全般 (重点分野) ・「統合イノベーション戦略 2020」に基づき、基盤技術 (AI 技術、量子技術等) 及び応用分野 (安全・安心 (防災等)、環境エネルギー、健康・医療、宇宙、食料・農林水産業等) について、戦略的に技術開発支援を実施する。<科技、関係省庁></p>	P73 科技、関係省庁
<p>○出資・M&A・企業支援 (F/S、実証等) ・デジタル技術や O&M を活用したインフラ案件の組成を加速させるべく政府支援策を拡充する。具体的には、F/S 支援事業において、令和 3 年度よりデジタル</p>	<p>○出資・M&A・企業支援 (F/S、実証等) ・*【新規】デジタル技術や O&M を活用したインフラ案件の組成を加速させるべく政府支援策を拡充する。具体的には、F/S 支援事業において、令和 3 年度より</p>	P75 経産

新	旧	現行戦略のページ
<p>やO&M等の新規事業モデル導入に向けた公募枠を新設し、途上国のトランジション支援に係る案件やデジタル技術等の先進技術を導入する案件についての案件組成支援を強化していくとともに、企業や相手国のニーズを踏まえ支援事業スキームや支援内容の更なる改善を図る。また、海外サプライチェーン多元化等支援事業による事業実施可能性調査や実証事業への支援を通じ、企業のデジタル技術を活用した国際的なサプライチェーン強靱化への投資を促す。＜経産、JETRO＞</p>	<p>りデジタルやO&M等の新規事業モデル導入に向けた公募枠を新設する。また途上国のトランジション支援に係る案件やデジタル技術等の先進技術を導入する案件についての案件組成支援を強化していくとともに、企業や相手国のニーズを踏まえ支援事業スキームや支援内容の更なる改善を図る。また、海外サプライチェーン多元化等支援事業による事業実施可能性調査や実証事業への支援を通じ、企業のデジタル技術を活用した国際的なサプライチェーン強靱化への投資を促す。＜経産、JETRO＞</p>	
<p>○出資・M&A・企業支援 (F/S、実証等)</p> <p>・<u>デジタル等を活用した地域の商品の販売、貿易手続支援等海外への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構築するための実証事業をJETROなどが実施するとともに、日本企業の海外Eコマースサイトへの出展支援等を抜本的に強化する。</u>＜経産、JETRO、関係省庁＞</p>	<p>○出資・M&A・企業支援 (F/S、実証等)</p> <p>・*【新規】Eコマースプラットフォーム等海外への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構築するための実証事業を実施するとともに、日本企業の海外Eコマースサイトへの出展支援を抜本的に強化すべく、マーケティングから商品広告、現地での商流支援、需給データベース構築等の一貫した支援プラットフォームを構築する。＜経産、JETRO＞</p>	P75 経産
<p>(企業マッチング)</p> <p>・有望なスタートアップ等の海外企業と日本企業とをつなぐ「Japan Innovation Bridge “J-Bridge”」を2021年2月にJETROに立ち上げた。協業・M&Aの実現による価値共創を目指し、<u>グリーン・デジタル分野におけるマッチングを進めていく。</u>＜経産、JETRO＞(再掲)</p>	<p>(企業マッチング)</p> <p>・*【新規】有望なスタートアップ等の海外企業と日本企業とをつなぐ「Japan Innovation Bridge “J-Bridge”」を2021年2月にJETROに立ち上げた。協業・M&Aの実現による価値共創を目指し、<u>マッチングを進めていく。</u>＜経産、JETRO＞(再掲)</p>	P76 経産
<p>削除</p>	<p>(JBIC)</p> <p>・*【新規】日本企業の海外M&Aやサプライチェーンの強靱化及び質の高いインフラ整備を支援するため、JBICに創設した「<u>ポストコロナ成長ファシリテーター</u>」を含む多様なファイナンスメニューを活用し積極的に支援する。＜財務、JBIC＞</p>	P76 財務
<p>○本邦人材の育成支援 (グローバル人材育成)</p> <p>・産官学が連携した海外インフラプロジェクトの現場で活躍できる人材養成プログラムの取組を推進する。＜国交＞</p>	<p>○本邦人材の育成支援 (グローバル人材育成)</p> <p>・産官学が連携し海外インフラプロジェクトの現場で活躍できる人材育成に向けた研修プログラムの取組を推進する。＜国交＞</p>	P77 国交
<p>○法的リスク支援</p> <p>・海外企業への出資・M&Aに関して生ずる法的紛争の解決に有用な国際仲裁について、我が国における活性化に向け、官民が連携して、<u>仲裁専用施設のサービス向上、仲裁人・仲裁代理人等の人材育成、国内外の企業等に対する広報・意識啓発、法制度の整備等の各施策を包括パッケージとして実施し、法的リスクに備える基盤整備を進める。</u>＜法務、関係省庁＞</p>	<p>○法的リスク支援</p> <p>・海外企業への出資・M&Aに関して生ずる法的紛争の解決に有用な国際仲裁について、我が国における活性化に向け、官民が連携して、<u>仲裁専用施設の整備、仲裁人・仲裁代理人等の人材育成、国内外の企業等に対する広報・意識啓発、法制度の見直し等の各施策を包括パッケージとして実施し、法的リスクに備える基盤整備を進める。</u>＜法務、関係省庁＞</p>	P77 法務
<p>○分野別戦略 (強みのある技術等の類型の特定)</p> <p>・本邦優位技術の新興国ニーズへの適用性や案件形成における活用可能性等の観点から検討し、「<u>質の高いインフラ</u>」のコアとなる技術の整理を行い、<u>案件形成力の強化を支援。本邦が優位性を持つ運営・維持管理についても海外展開の支援を実施。</u>＜国交＞</p>	<p>○分野別戦略 (強みのある技術等の類型の特定)</p> <p>・*本邦優位技術の新興国ニーズへの適用性や案件形成における活用可能性等の観点から検討し、「<u>質の高いインフラ</u>」のコアとなる技術の整理を行う。＜国交＞</p>	P78 国交
<p>○地域別戦略 (FOIP実現の観点からの戦略)</p> <p>・地域別の戦略的な取り組みの一環として、インド太平洋を中心とした我が国にとっての重要地域について、FOIP実現の観点を含めた取組を検討する。(例えば2022年にTICAD8が開催予定であり、こうした外交日程に先立って行う。)＜経産、外務、関係省庁＞</p>	<p>○地域別戦略 (FOIP実現の観点からの戦略)</p> <p>・*【新規】地域別の戦略的な取り組みの一環として、インド太平洋を中心とした我が国にとっての重要地域について、FOIP実現の観点を含めた取組を検討する。(例えば、2021年に第9回太平洋・島サミット(PALM9)及び第13回日本・メコン地域諸国首脳会議が、2022年にTICAD8が開催予定であり、こうした外交日程に先</p>	P79 外務

新	旧	現行戦略のページ
	立って行く。) <経協、外務、関係省庁>	
<p>(ASEAN)</p> <p>・ASEANの持続可能な開発を実現するため、2019年11月に発表した「対ASEAN海外投融資イニシアティブ」に基づき、JICA・ADB間の信託基金の活用を含めASEAN地域等の「質の高いインフラ」案件に対する出融資を推進する。特にメコン地域においては、「対ASEAN海外投融資イニシアティブ」の下、2020年11月の日メコン首脳会議で発表した「メコン・SDGs出融資パートナーシップ」を活用し、メコン地域における「質の高いインフラ」案件の形成を推進する。<外務、財務、経産、JICA></p>	<p>(ASEAN)</p> <p>・【新規】ASEANの持続可能な開発を実現するため、2019年11月に発表した「対ASEAN海外投融資イニシアティブ」に基づき、JICA・ADB間の信託基金を通じたASEAN地域等の「質の高いインフラ」案件に対する出融資を推進する。特にメコン地域においては、「対ASEAN海外投融資イニシアティブ」の下、2020年11月の日メコン首脳会議で発表した「メコン・SDGs出融資パートナーシップ」を活用し、メコン地域における「質の高いインフラ」案件の形成を推進する。<外務、財務、経産、JICA></p>	P79 外務
<p>(アフリカ)</p> <p>・2022年8月のTICAD8も踏まえ、日本の対アフリカ支援を引き続き推進する。<外務、財務、関係省庁></p>	<p>(アフリカ)</p> <p>・【新規】TICADプロセスにおいて「TICAD7における日本の取組」をはじめとする日本の対アフリカ支援をフォローアップする。<外務、財務、関係省庁></p>	P79 外務
削除	<p>(情報通信)</p> <p>・【新規】国・地域別に海外展開の状況を一覧形式で整理する「海外展開カルテ」を作成する。<総務></p>	P79 総務
<p>(OECD公的輸出信用アレンジメント)</p> <p>・新興国等による、OECD公的輸出信用アレンジメント(公的輸出信用条件の規律)において許容されない過大なファイナンス条件の提示に対し、OECDルールの準拠やWTO補助金協定の遵守を働きかけ、必要に応じ、可能な範囲で対抗措置(マッチング)を実施する。また、関係国との連携を通じ、気候変動対応のためのインフラ整備を支援するためのルールの緩和等、OECD公的輸出信用アレンジメント改定に向けた働きかけを実施する。<経産></p>	<p>(OECD公的輸出信用アレンジメント)</p> <p>・新興国等による、OECD公的輸出信用アレンジメント(公的輸出信用条件の規律)において許容されない過大なファイナンス条件の提示に対し、OECDルールの準拠やWTO補助金協定の遵守を働きかけ、必要に応じ、可能な範囲で対抗措置(マッチング)を実施する。また、関係国との連携を通じ、ローカルコストが大きく投資回収が長期に亘るようなインフラ案件について実情に即したルールの緩和等、OECD公的輸出信用アレンジメント改定に向けた働きかけを実施する。<経産></p>	P81 経産
<p>○個別分野 削除</p>	<p>○個別分野 (建設)</p> <p>・工事請負事業者に設計段階から参画させる包括的建設サービス(WCS)方式等で発注される案件形成を推進する。<国交></p>	P81 国交
<p>○個別分野 (情報通信)</p> <p>・「質の高いICTインフラ投資」の概念・調達手法の普及、人材育成、投資・競争を促進させるような公正で透明性のある政策・法的枠組の働きかけ等を通じて、我が国の質の高いICTインフラシステムを活用したインフラ受注の機会増大を進める。<総務></p>	<p>○個別分野 (情報通信)</p> <p>・「質の高いICTインフラ投資」の概念・調達手法の普及、人材育成、投資・競争を促進させるような公正で透明性のある政策・法的枠組の働きかけ等を通じて、我が国の質の高いICTシステム及びIoT・AI等我が国高度ICTを活用したインフラ受注の機会増大を進める。<総務></p>	P81 総務
<p>・アジア地域を中心とした労働分野における開発協力等を通じて、現地の労働者のディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を促進するとともに、日系企業の国際競争力の強化や持続可能性の確保・向上を支援する。<厚労></p>	<p>・アジア地域を中心とした労働分野における開発協力等を通じて、現地の労働者のディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を促進するとともに、日系企業が直面する労使関係等の労務問題改善を支援する。<厚労></p>	P83 厚労
<p>・2019年10月に東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)に設立された海洋プラスチックごみナレッジセンターを活用し、相手国の廃棄物管理に関する政策形成に資する情報整備や、能力開発を行うことで、我が国の技術や知見を普及させ、3Rや廃棄物管理、代替プラスチック等の海外展開を促進する。<環境>(再掲)</p>	<p>・【新規】東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)内に設立した海洋プラスチックごみナレッジセンターにおいて、各国の対策の進捗や課題を含むASEAN地域における海洋プラスチックごみ対策実施のための情報基盤の整備・人材育成による我が国のノウハウ活用のための環境整備を行う。<環境></p>	P83 環境
<p>(政府間の枠組みの構築)</p> <p>・我が国インフラ関連企業と連携して、相手国政府のインフラ担当省と「官民インフラ会議」等を開催し、「質の高いインフラ」に対する相手国の理解を促進しつつ、相手国政府との連携を強化するとともに、我が国企業の現地進出を支援。その際、関係省庁やJICA等の関係機関と十分に連携しつつ、より具体的な案件形成</p>	<p>(政府間の枠組みの構築)</p> <p>・我が国インフラ関連企業と連携して、相手国政府のインフラ担当省と「官民インフラ会議」を開催し、「質の高いインフラ」に対する相手国の理解を促進しつつ、相手国政府との連携を強化するとともに、我が国企業の現地進出を支援。その際、関係省庁やJICA等の関係機関と十分に連携しつつ、より具体的な案件形成につ</p>	P88 国交

新	旧	現行戦略のページ
<p>につながるよう、対象国やテーマを重点化して効率的に取り組む。＜国交＞</p>	<p>ながるよう、対象国を重点化して効率的に取り組む。＜国交＞</p>	
<p>○個別分野・地域（通信）</p> <p>・SDGs 達成をビジネスチャンスと捉え、ICT インフラ・郵便インフラ等の我が国の優位性を活かせるツールを用いた世界の社会的課題の解決を図るため、海外展開や国際機関と連携したルール形成、人材育成、パイロットプロジェクト等を推進し、アジア・アフリカ・中南米・東欧などの成長市場における我が国企業の受注拡大等につなげる。＜総務＞</p>	<p>○個別分野・地域（通信）</p> <p>・SDGs 達成をビジネスチャンスと捉え、ICT インフラ・郵便インフラ等の我が国の優位性を活かせるツールを用いた世界の社会的課題の解決を図るため、海外展開や国際機関と連携したルール形成、人材育成、パイロットプロジェクト等を推進し、アジア・アフリカ・中南米などの成長市場における我が国企業の受注拡大等につなげる。＜総務＞</p>	P89 総務
<p>（フードバリューチェーン）</p> <p>・コールドチェーン物流サービスの実証輸送プロジェクトを行い、事業展開に向けた課題の特定・解決を図ること等を通じ、我が国の物流事業者の現地への展開を支援する。＜国交＞</p>	<p>（フードバリューチェーン）</p> <p>・コールドチェーン物流サービスの実証輸送プロジェクトを行い、事業化に向けた課題の特定とその解決を図ること等を通じ、実ビジネスの現地への展開を支援する。＜国交＞</p>	P90 国交
<p>（気象）</p> <p>・固体素子気象レーダー、空港気象ドップラーライダー及びラジオゾンデについて積極的なPRを図るとともに、JICA や世界気象機関（WMO）等と連携した専門家派遣、ワークショップ開催等により、観測・予報の技術支援・人材育成、ニーズの把握、我が国との信頼関係の強化を進める。また、在外公館等を通じた情報収集も含め、得られた情報について、本邦企業との情報交換・共有を行う。＜国交＞</p> <p>・我が国の優れた民間気象サービスの海外展開を後押しすることを目的として、海外の動向等に関して官民で情報共有を行うとともに、レーダーの利活用等気象に関する各国への技術支援を官民で連携して実施する。＜国交＞</p>	<p>（気象）</p> <p>・固体素子気象レーダー、空港気象ドップラーライダー及びラジオゾンデについて積極的なPRを図るとともに、JICA や世界気象機関（WMO）等と連携した専門家派遣、ワークショップ開催により、観測・予報の技術支援・人材育成を併せて実施する。＜国交＞</p> <p>・*【新規】我が国の優れた民間気象サービスの海外展開を後押しすることを目的として、産学官による議論・情報共有のプラットフォームを設置し、共同して気象サービスの海外展開に向けて課題整理・分析を行う。＜国交＞</p>	P91 国交
<p>（防災）</p> <p>・「日本防災プラットフォーム」の枠組みを活用した産学官連携による防災インフラ・製品の海外展開を促進する。＜国交＞</p>	<p>（防災）</p> <p>・「日本防災プラットフォーム」の枠組みを活用した産学官連携を通じた防災インフラ・製品の海外展開を促進する。＜国交＞</p>	P91 国交
<p>（防災）</p> <p>・アジア太平洋地域において、気候変動の影響による自然災害等の被害を回避・軽減すべく、気候変動×防災の取組等の適応策の立案・実施を支援するため、適応に関する情報基盤（アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT））を整備し、科学的知見を提供するとともに、アジア太平洋地域の行政官の能力向上や気候リスクに対応する技術を活用した適応ビジネスの展開を促進する。＜環境、外務＞</p>	<p>（防災）</p> <p>・アジア太平洋地域において、気候変動の影響による自然災害等の被害を回避・軽減すべく、気候変動×防災の取組等の適応策の立案・実施を支援するため、適応に関する情報基盤（アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT））を整備し、科学的知見を提供するとともに、気候リスクに対応する技術を活用した適応ビジネスの展開を促進する。＜環境、外務＞</p>	P91 環境
<p>・ポストコロナを見据えつつ、第4回アジア・太平洋水サミットの成果を踏まえ、国際会議での発信等を行うなどにより、我が国が主導的に途上国をはじめとした世界各国における防災の主流化を推進する。＜国交＞</p>	<p>・国際会議での発信等を通じ、我が国が主導的に途上国をはじめとした世界各国における新型コロナ禍での災害対応を含む防災の主流化を推進する。＜国交＞</p>	P91 国交
<p>・第4回アジア・太平洋水サミットにおいて発表された「熊本水イニシアティブ」に基づき、日本が優位性を持つダム運用改善や改造等の気候変動適応策・緩和策を両立するハイブリッド技術、水災害リスク評価等の技術・経験を活用して、対象国との対話等を進めつつ、我が国企業の活躍の場の形成やこれら技術等の社会実装へと繋げていく。また、3L水位計（危機管理型水位計）を含む水位情報システム等の水・防災分野におけるインフラシステム海外展開を引き続き推進する。＜国交＞</p>	<p>・ダム新設に比べて環境負荷やコスト・工期を抑えることが可能なダム再生、事前放流による機能強化、ダム等の維持管理・安全点検、3L水位計（危機管理型水位計）を含む水位情報システム等の水インフラのハード・ソフト一体となった流域治水のノウハウの海外展開を推進し、我が国企業の活躍の場を形成する。＜国交＞</p>	P91 国交
<p>（STI for SDGs プラットフォーム）</p> <p>・「統合イノベーション戦略 2021」に基づき、将来の民間等による自立的な運営</p>	<p>（STI for SDGs プラットフォーム）</p> <p>・【新規】「統合イノベーション戦略 2020」に基づき、将来の民間等による自立</p>	P94 科技、知財、外務、文科、経産、

新	旧	現行戦略のページ
<p>を念頭に、「STI for SDGs プラットフォーム」の本格構築及び精緻化に向けた調査・分析、国内外ステークホルダーとの協議を行い、我が国の STI シーズ等の知的資産を国際的に展開し、世界の SDGs ニーズと結びつけるための試行実証を行う。また、当該プラットフォームも活用しながら、国内外の多様なステークホルダーの連携・協働を促し、SDGs 達成に向けたイノベーションの創出を促進する。<科技、知財、外務、文科、経産、環境></p>	<p>的な運営を念頭に、「STI for SDGs プラットフォーム」の本格構築及び精緻化に向けた調査・分析、国内外ステークホルダーとの協議を行い、我が国の STI シーズ等の知的資産を国際的に展開し、世界の SDGs ニーズと結びつけるための試行実証を行う。また、当該プラットフォームも活用しながら、国内外の多様なステークホルダーの連携・協働を促し、SDGs 達成に向けたイノベーションの創出を促進する。<科技、知財、外務、文科、経産、環境></p>	環境
<p>(省エネ等) ・省エネ・環境・安全等に関する我が国の制度・システム等の普及とともに、アジア地域における環境影響評価の運用等の支援をする。<経産、国交、環境、外務></p>	<p>(省エネ等) ・省エネ・環境・安全等に関する我が国の制度・システム等の普及とともに、アジア地域における環境影響評価の法整備等の支援、及び各国の環境影響評価に関するガイドブック作成を通じて途上国におけるビジネス環境整備を促進する。<経産、国交、環境、外務></p>	P96 環境
<p>(コールドチェーン) ・我が国の高品質なコールドチェーン物流サービスについて、小口保冷配送に関する ISO 規格や BtoB の低温保管・輸送に関する JSA 規格等をアジアへ普及することにより、質の高い日本型物流システムの海外展開を推進し、日本産食材の輸出や医薬品の海外展開にも貢献する。<国交、農水、経産、厚労、環境、健康・医療></p>	<p>(コールドチェーン) ・我が国の高品質なコールドチェーン物流サービスについて、小口保冷配送に関する ISO 規格や日 ASEAN コールドチェーン物流ガイドライン等をアジアへ普及することにより、質の高い日本型物流システムの海外展開を推進し、日本産食材の輸出や医薬品の海外展開にも貢献する。<国交、農水、経産、厚労、環境、健康・医療></p>	P97 国交
<p>(測位) ・アジア太平洋地域において我が国が整備を進める準天頂衛星システムの利活用を促進し、我が国の測位システム方式を普及すべく、マルチ GNSS アジア等の枠組を活用し、我が国の測位システム方式普及に向けた電子基準点の設置や運用支援、準天頂衛星システムによる高精度測位サービスの利活用等の取組を着実に推進する。<宇宙、国交、経産、総務></p>	<p>(測位) ・アジア太平洋地域において我が国が整備を進める準天頂衛星システムの利活用を促進し、我が国の測位システム方式を普及すべく、マルチ GNSS アジア等の枠組を活用し、我が国の測位システム方式普及に向けた電子基準点の設置や運用支援、高精度測位サービスの利活用等の取組を着実に推進する。<宇宙、国交、経産、総務></p>	P98 宇宙
<p>(浄化槽) ・我が国が誇る高性能かつコンパクトな浄化槽を含めた分散処理技術の ASEAN 地域への普及促進や適切な維持管理による安定した処理水質確保を目指し、法制度の海外移転への取り組み、国際標準化の推進、政策対話や人材育成等を含む各種施策を産官学の連携により実施する。<環境></p>	<p>(浄化槽) ・我が国が誇る高性能かつコンパクトな浄化槽を含めた分散処理技術の ASEAN 地域への普及促進や適切な維持管理による安定した処理水質確保を目指し、開発及び政策対話を含む研究プロジェクトを産官学の連携により実施するとともに、浄化槽を含む分散型排水処理の維持管理に係る国際標準化を推進する。<環境></p>	P98 環境
<p>削除</p>	<p>➤ JOIN を活用し、中小企業等に対し、海外交通・都市開発事業への参画に向けた支援等</p>	P99 国交
<p>➤ コロナ禍による海外インフラプロジェクトのトラブルの解決等を支援</p>	<p>➤ コロナ禍による海外での工事遅延に伴う契約トラブルの解決等をサポート</p>	P99 国交
<p>削除</p>	<p>(JBIC) ・*【新規】我が国中堅・中小企業の海外事業展開を支援するため、「ポストコロナ成長ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニューを活用して積極的に支援する。<財務、JBIC></p>	P100 財務
<p>・「自治体間連携セミナー」、「脱炭素社会実現のための都市間連携」、「脱炭素都市国際フォーラム」、等を通じ、先進自治体をはじめとした自治体と国、及び自治体同士の情報交換・協議の場づくりを引き続き推進する。<外務、環境、国交、JICA></p>	<p>・「自治体間連携セミナー」、「脱炭素社会実現のための都市間連携」、「脱炭素都市国際フォーラム」、「中国大気環境改善のための都市間連携協力事業」等を通じ、先進自治体をはじめとした自治体と国、及び自治体同士の情報交換・協議の場づくりを引き続き推進する。<外務、環境、国交、JICA></p>	P100 環境
<p>(JOIN との連携) ・海外展開の潜在力を持つ一方、その機会やリスクテイク力に限りのある地方企業や中堅・中小企業等の海外展開支援に取り組む。<国交、JOIN></p>	<p>(JOIN との連携) ・【新規】地方自治体と連携しつつ、地方企業等に対し、海外の交通・都市開発事業への参画に向けた支援等を実施する。<国交、JOIN></p>	P101 国交
<p>(自治体の取組評価)</p>	<p>(自治体の取組評価)</p>	P101 環境

新	旧	現行戦略のページ
<p>・「<u>二国間クレジット制度と持続可能な開発への貢献</u>」(2020年8月)及び「<u>JCMによるSDGsへの貢献 - 優良事例集 -</u>」(2021年8月)を元に、<u>環境インフラ海外展開プラットフォームにおいて、日本企業・都市の海外プロジェクトによる現地SDGsへの貢献の評価・発信を支援する。</u><環境></p>	<p>・<u>環境インフラ海外展開プラットフォーム事業において、今後、プロジェクトの脱炭素をはじめとするSDGsへの貢献を評価する方法を検討する。</u><環境></p>	
<p>(MaaS、AI オンデマンド交通等の交通ソフトインフラ)</p> <p>・MaaSについて、国内における取組の加速及び海外展開に関する取組との連携を図るため、省庁間の連携体制及び官民の対話を強化し、取組を推進する。<国交></p>	<p>(MaaS などの交通ソフトインフラ)</p> <p>・【新規】MaaS などについて、国内における取組の加速及び海外展開との連携を図るため、省庁間の連携体制及び官民の対話を強化し、<u>国内外一体となった取組を推進する。</u><国交></p>	P102 国交
<p>○スマートシティ (ASEAN)</p> <p>・「日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク官民協議会 (JASCA)」を通じて ASEAN スマートシティ・ネットワークの取組と連携し、各都市との会合やセミナーの開催等により、ポストコロナへの対応も含め日本が培ってきたスマートシティ関連の技術・ノウハウの情報発信や現地プロジェクトへの日本企業の進出支援を行う。また、「日 ASEAN スマートシティ・ネットワークハイレベル会合」を開催し、<u>ベストプラクティスの共有や大規模なビジネスマッチングを行うことにより、ASEAN におけるスマートシティの実現に向けた協力を推進する。</u><国交、経協、科技、総務、外務、経産、環境></p>	<p>○スマートシティ (ASEAN)</p> <p>・「日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク官民協議会 (JASCA)」を通じて ASEAN スマートシティ・ネットワークの取組と連携し、各都市との会合やセミナーの開催等により、ポストコロナへの対応も含め日本が培ってきたスマートシティ関連の技術・ノウハウの情報発信や現地プロジェクトへの日本企業の進出支援を行うとともに、「日 ASEAN スマートシティ・ネットワークハイレベル会合」の年次開催により<u>ベストプラクティスの共有や大規模なビジネスマッチングを行うことにより、ASEAN におけるスマートシティの実現に向けた協力を推進する。</u><国交、経協、科技、総務、外務、経産、環境></p>	P103 国交
<p>➤ セミナーの開催等を通じ、我が国の都市開発で蓄積された、公共交通指向型都市開発やスマートシティ、区画整理・市街地再開発の制度、住宅整備・金融制度等の知見、ノウハウを発信するとともに、海外で行われる不動産見本市において<u>日本の都市の魅力の発信を推進する。</u><国交、関係省庁></p> <p>(中略)</p> <p>➤ 上記の取組を一体的に推進する観点から、独立行政法人等が参画し、分野を横断した官民二国間プラットフォームの構築・活用によるオールジャパン体制のショーケースプロジェクトの形成や、海外での不動産投資セミナーの開催により、都市開発・不動産開発分野における我が国の知見やノウハウの普及・企業の進出を促進。特にカンボジアでは、「カンボジア都市開発・不動産開発プラットフォーム」を設立 (平成 31 年 2 月)。カンボジア政府と両国の民間企業が連携し計画候補地を選定した。現地のビジネス環境の整備等を通じ、諸課題の解決策を検討・実施。<国交、関係省庁></p>	<p>➤ セミナーの開催等を通じ、我が国の都市開発で蓄積された、公共交通指向型都市開発やスマートシティ、区画整理・市街地再開発の制度、住宅整備・金融制度等の知見、ノウハウを発信するとともに、海外で行われる不動産見本市での<u>日本ブースの設置を推進</u><国交、関係省庁></p> <p>(中略)</p> <p>➤ 上記の取組を一体的に推進する観点から、独立行政法人等が参画し、分野を横断した官民二国間プラットフォームの構築・活用によるオールジャパン体制のショーケースプロジェクトの形成や、海外での不動産投資セミナーの開催により、都市開発・不動産開発分野における我が国の知見やノウハウの普及・企業の進出を促進。特にカンボジアでは、「カンボジア都市開発・不動産開発プラットフォームプラットフォーム」を設立 (平成 31 年 2 月)。カンボジア政府と両国の民間企業が連携し計画候補地の選定を進めており、<u>今後、独立行政法人等の知見の活用や現地のビジネス環境の整備を通じ、諸課題の解決策を検討・実施。</u><国交、関係省庁></p>	P104 国交
<p>(環境的に持続可能な交通)</p> <p>・国連地域開発センター (UNCRD) と連携して、アジア EST 地域フォーラムを通じて、アジア地域における交通や都市分野の環境等に関する次期目標についてハイレベル政策対話を継続するとともに、脱炭素社会や SDGs に貢献するプロジェクトの創出を支援することにより、我が国の優れた技術や質の高いインフラの海外展開を促進する。<環境、国交></p>	<p>(環境的に持続可能な交通)</p> <p>・国連地域開発センター (UNCRD) と連携して、アジア EST 地域フォーラムを通じて、アジア地域における交通や都市分野の環境等に関する次期目標についてハイレベル政策対話を継続するとともに、脱炭素社会や SDGs に貢献するプロジェクトの創出を支援することにより、我が国の優れた技術の海外展開を促進する。<環境、国交></p>	P104 国交
<p>削除</p>	<p>・*【新規】地球環境保全に資するグリーンモビリティを活用したインフラ整備を含む都市開発に対し、JBIC の「ポストコロナ成長ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニューを活用して積極的に支援する。<財務、JBIC></p>	P106 財務
<p>○公的金融支援 (JICT)</p> <p>・我が国企業による M&A 等を通じた、海外における 5G・データセンター・光海底ケーブル等の ICT インフラ事業に参画することを積極的に支援する。<総務、JICT></p>	<p>○公的金融支援 (JICT)</p> <p>・【新規】我が国企業による M&A 等を通じた、海外における 5G・光海底ケーブル等のデジタルインフラ事業に参画することを積極的に支援する。<総務、JICT></p>	P106 総務

新	旧	現行戦略のページ
<p>> (再掲)</p>	<p>(再掲)</p>	
<p>(国際機関との連携による国際送金にかかる技術支援)</p> <p>・国際送金は、太平洋島嶼国の生命線であり、マネーロンダリング対策の充実の観点からも、国際機関との連携の重要性は高まっている。国際機関と連携し、国内決済システムと国際送金に係る技術支援を後押しする。<財務></p>	<p>(国際機関との連携による国際送金にかかる技術支援)</p> <p>・【新規】国際送金は、太平洋島嶼国の生命線であり、マネーロンダリング対策の充実の観点から、国際機関との連携の重要性は高まっている。国際機関と連携し、国内決済システムと国際送金に係る技術支援を後押しする。<財務></p>	P107 財務
<p>(ワクチン供給にかかる支援)</p> <p>(供給)</p> <p>・2021年6月、日本はGaviと「COVAX ワクチン・サミット」を共催。途上国の人口30%に相当する18億回分のワクチンを確保するために必要とされる資金目標の83億ドルを大きく超える額の確保に貢献した。加えて、COVAXに対し既に拠出している合計10億ドルに加え、2022年4月の「COVAX ワクチン・サミット2022」において、今後最大5億ドルの追加拠出を表明。これまでに約4,400万回分のワクチンを各国・地域に供与している。<外務> (再掲)</p>	<p>(ワクチン供給にかかる支援)</p> <p>(供給)</p> <p>・*【新規】日本が共催し「COVAX ワクチン・サミット」を6月2日に開催。今後8億ドルの追加拠出を表明(合計10億ドル)。また、環境が整えば、しかるべき時期に、日本で製造するワクチンを3,000万回分を目途として、COVAXなどを通じ、各国・地域に対して供給を行っていく考えであることを表明。<外務> (再掲)</p>	P109 外務
<p>(日米豪印)</p> <p>・ワクチン作業部会等を通じ、インド太平洋地域におけるワクチンへの公平なアクセスの確保に向け協働。<外務></p>	<p>(日米豪印)</p> <p>・*【新規】ワクチン作業部会等を通じ、インド太平洋地域のワクチンの製造、調達及び配送で協働。<外務></p>	P109 外務
<p>(公的資金支援)</p> <p>・ODAへ日本企業の参加を促していくため、広範な公的資金スキームの活用が重要。こうした観点からも、Core Japanの実施に向けた施策、適切なリスク管理策、民間資金の更なる動員に資する施策等公的資金スキームの不断の見直しを行う。<関係省庁></p>	<p>(公的資金支援)</p> <p>・【新規】ODAはFOIP実現においても重要なツールであり、これまでも戦略的に活用。こうした取組に日本企業の参加を促していくため、広範な公的資金スキームの活用が重要。こうした観点からも、Core Japanの実施に向けた施策、適切なリスク管理策、民間資金の更なる動員に資する施策等公的資金スキームの不断の見直しを行う。<外務、関係省庁></p>	P110 外務
<p>・ASEAN地域において、「日ASEAN連結性イニシアティブ」(2020年の日ASEAN首脳会議で発表)に基づき、計2兆円規模の陸海空の回廊連結性プロジェクトを中心にハード面で連結性強化を支援するとともに、ソフト面では2020年から3年間で1000人の人材育成を行っている。<外務、関係省庁></p>	<p>・【新規】ASEAN地域において、現在実施中の2兆円規模の質の高いインフラプロジェクトを中心とする「日ASEAN連結性イニシアティブ」を立上げ、インフラ整備を通じて陸海空の回廊による連結性を強化し、今後3年間で1000人の人材を育成していく。<外務、関係省庁></p>	P110 外務
<p>・コロナ禍の環境変化やサプライチェーンの複層化を踏まえ、我が国企業の事業持続性やレジリエンスを確保するため、保険対象の拡大や支払いの迅速化等による貿易保険の支援強化を実施。<経産、NEXI></p>	<p>・【新規】コロナ禍の環境変化やサプライチェーンの複層化を踏まえ、我が国企業の事業持続性やレジリエンスを確保するため、保険対象の拡大や支払いの迅速化等による貿易保険の支援強化を検討する。<経産、NEXI></p>	P110 NEXI
<p>・近年増加しているOECDのDACリスト卒業国に対し、JICAが行う支援に関しては、既に実施可能な円借款等に加えて、海外投融資の活用のある方についても、国際ルールとの整合性も含め早急に検討の上、結論を得る。<外務、財務、経産、JICA></p>	<p>・【新規】近年増加しているODA卒業国に対し、JICAが行う支援に関しては、既に実施可能な円借款等に加えて、海外投融資の活用のある方についても、国際ルールとの整合性も含め早急に検討の上、結論を得る。<外務、財務、経産、JICA></p>	P111 外務
<p>(司法分野)</p> <p>・国際機関への人材派遣等を通じて、東南アジア諸国における官民連携を活用した刑事所運営に資する刑事司法分野に関する技術支援を行う。<法務、外務></p>	<p>(司法分野)</p> <p>・【新規】国際機関への人材派遣等を通じて、東南アジア諸国における官民連携を活用した刑事所運営に資する刑事司法分野に関する技術支援を行う。<法務、外務></p>	P111 法務
<p>(デジタル分野における米国との連携)</p> <p>・2021年4月の日米首脳会談の際に発出された「日米競争力・強靱性(コア)パートナーシップ」において合意されたOpen RAN等の安全でオープンな5Gネットワークの推進、5G及びBeyond 5Gを含む安全なネットワーク及び先端的なICTの研究、開発、実証、普及への投資等について、グローバル・デジタル連結性パートナーシップの推進を通じて、日米関係を軸に他のパートナーとの連携を促進する。<総務> (再掲)</p>	<p>(デジタル分野における米国との連携)</p> <p>・*【新規】2021年4月の日米首脳会談において確認された0-RAN等を活用した安全でオープンな5Gネットワークの推進、Beyond 5Gを含む安全なネットワーク及び先端的なICT開発等への投資をはじめ、グローバル・デジタル連結性パートナーシップの推進を通じて、日米関係を軸に他のパートナーとの5G関連技術を含むデジタル分野の連携を促進する。<総務> (再掲)</p>	P112 総務
<p>(通信サプライヤー多様化における英国との連携)</p> <p>・2022年3月4日に立ち上げた通信サプライヤー多様化に向けた総務省と英DCMS</p>	<p>(5Gベンダー多様化における英国との連携)</p> <p>・*【新規】5Gネットワークにおけるベンダー多様化の推進において英国と我が</p>	P112 総務

新	旧	現行戦略のページ
<p>(デジタル・文化・メディア・スポーツ省)の協力枠組みに基づき、5Gネットワークを含む通信サプライヤー多様化に向けて英国と我が国の官民で連携し、Open RAN等の推進を通じ、通信ネットワークの安全、競争的、イノベティブなサプライチェーンの構築を追求する。<総務> (再掲)</p>	<p>国の官民で連携し、O-RAN等を通じた国際的な5Gネットワークの安心・安全性の向上及び我が国ベンダーの海外展開支援を促進する。<総務> (再掲)</p>	
<p>○上流からの政策支援 (F/S、実証等)</p> <p>・デジタル技術やO&Mを活用したインフラ案件の組成を加速させるべく政府支援策を拡充する。具体的には、F/S支援事業において、令和3年度よりデジタルやO&M等の新規事業モデル導入に向けた公募枠を新設し、途上国のトランジション支援に係る案件やデジタル技術等の先進技術を導入する案件についての案件組成支援を強化していくとともに、企業や相手国のニーズを踏まえ支援事業スキームや支援内容の更なる改善を図る。また、海外サプライチェーン多元化等支援事業による事業実施可能性調査や実証事業への支援を通じ、企業のデジタル技術を活用した国際的なサプライチェーン強靱化への投資を促す。<経産、JETRO> (再掲)</p>	<p>○上流からの政策支援 (F/S、実証等)</p> <p>・*【新規】デジタル技術やO&Mを活用したインフラ案件の組成を加速させるべく政府支援策を拡充する。具体的には、F/S支援事業において、令和3年度よりデジタルやO&M等の新規事業モデル導入に向けた公募枠を新設する。また途上国のトランジション支援に係る案件やデジタル技術等の先進技術を導入する案件についての案件組成支援を強化していくとともに、企業や相手国のニーズを踏まえ支援事業スキームや支援内容の更なる改善を図る。また、海外サプライチェーン多元化等支援事業による事業実施可能性調査や実証事業への支援を通じ、企業のデジタル技術を活用した国際的なサプライチェーン強靱化への投資を促す。<経産、JETRO> (再掲)</p>	P112 経産
<p>○上流からの政策支援 (F/S、実証等)</p> <p>・F/S支援事業において、途上国のエネルギートランジション支援に係る案件や、新たな市場を形成する又は既存インフラ事業のビジネスモデル変革を生み出すデータプラットフォームの開発・運用に関わる案件の組成支援を強化していくとともに、個別プロジェクトの事業運営やインフラ関連企業の経営への参画の検討を支援対象とするなど、企業や相手国のニーズを踏まえ支援内容の更なる改善を図る。また、海外サプライチェーン多元化等支援事業による事業実施可能性調査や実証事業への支援を通じ、企業のデジタル技術を活用した国際的なサプライチェーン強靱化への投資を促す。<経産、JETRO> (再掲)</p>	<p>○上流からの政策支援 (F/S、実証等)</p> <p>・*【新規】デジタル技術やO&Mを活用したインフラ案件の組成を加速させるべく政府支援策を拡充する。具体的には、F/S支援事業において、令和3年度よりデジタルやO&M等の新規事業モデル導入に向けた公募枠を新設する。また途上国のトランジション支援に係る案件やデジタル技術等の先進技術を導入する案件についての案件組成支援を強化していくとともに、企業や相手国のニーズを踏まえ支援事業スキームや支援内容の更なる改善を図る。また、海外サプライチェーン多元化等支援事業による事業実施可能性調査や実証事業への支援を通じ、企業のデジタル技術を活用した国際的なサプライチェーン強靱化への投資を促す。<経産、JETRO> (再掲)</p>	P112 経産 P40の再掲
<p>・デジタル等を活用した地域の商品の販売、貿易手続支援等海外への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構築するための実証事業をJETROなどが実施するとともに、日本企業の海外Eコマースサイトへの出展支援等を抜本的に強化する。<経産、JETRO> (再掲)</p>	<p>・*【新規】Eコマースプラットフォーム等海外への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構築するための実証事業を実施するとともに、日本企業の海外Eコマースサイトへの出展支援を抜本的に強化すべく、マーケティングから商品広告、現地での商流支援、需給データベース構築等の一貫した支援プラットフォームを構築する。<経産、JETRO> (再掲)</p>	P113 経産
<p>・機器整備に付随するO&Mでなく、日本企業の技術とノウハウを活かした高付加価値のO&Mサービス海外展開を促進するため、途上国での市場拡大に向けたO&Mを対象とするODA案件の拡大、公的ファイナンスの活用による先進国も含めたO&M海外展開の促進を進める<財務、外務、経産、国交、総務、JBIC、JICA、JICT></p>	<p>・【新規】機器整備に付随するO&Mでなく、日本企業の技術とノウハウを活かした高付加価値のO&Mサービス海外展開を促進するため、途上国での市場拡大に向けたO&Mを対象とする円借款案件の拡大、公的ファイナンスの活用による先進国も含めたO&M海外展開の促進を進める<財務、外務、経産、国交、総務、JBIC、JICA、JICT></p>	P114 外務
<p>○公的金融支援 (JBIC)</p> <p>削除</p>	<p>○公的金融支援 (JBIC)</p> <p>・*【新規】ブラウンフィールドのインフラ案件に対する我が国企業の投資参画について、JBICの「ポストコロナ成長ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニューを活用して積極的に支援する。<財務、JBIC></p>	P115 財務
<p>削除</p>	<p>・民間企業の参画のための適切な事業スキーム、官民の適切なリスクシェアリング等について、相手国の理解を醸成するセミナーを開催する。<国交></p>	P116 国交
<p>○個別分野 (廃棄物発電)</p> <p>・インドネシアにおける廃棄物発電に関するPPPスキームの確立を支援する。各国へのインドネシアモデルの横展開に向けて、各機関が実施するF/Sやマスター</p>	<p>○個別分野 (廃棄物発電)</p> <p>・インドネシアにおける廃棄物発電に関するPPPスキームの確立を支援する。<</p>	P117 環境

新	旧	現行戦略のページ
<p>プラン等計画策定支援の施策を動員する。＜環境、外務、JICA＞</p>	<p>環境、外務、JICA＞</p>	
<p>・外国政府・企業と連携して周辺の第三国へ展開する我が国企業の取組を支援するため、第三国等におけるセミナー開催による両国企業のマッチング等を実施する。併せて政府間の二国間連携の枠組を構築する。＜国交、経産、JETRO、関係省庁＞</p>	<p>・外国政府・企業と連携して周辺の第三国へ展開する我が国企業の取組を支援するため、第三国におけるセミナー開催による両国企業のマッチング等を実施する。併せて政府間の二国間連携の枠組を構築する。＜国交、経産、JETRO、関係省庁＞</p>	
<p>・2021年4月の日米首脳会談の際に立ち上げられた日米クリーンエネルギーパートナーシップ（JUCEP）や気候変動・クリーンエネルギー分野において両国が連携して国レベルで行う他の活動などにより、インド太平洋地域の国々を含む開発途上国を支援</p>	<p>・*2021年4月の日米首脳会談の際に立ち上げられた日米クリーンエネルギーパートナーシップ（JUCEP）や気候変動クリーンエネルギー分野において両国が連携して国レベルで行う他の活動などにより、インド太平洋地域の国々を含む開発途上国を支援</p>	P119 外務
<p>【デジタル】 ・2021年4月の日米首脳会談の際に新規立ち上げが合意された「グローバル・デジタル連結性パートナーシップ」（GDCP）の下、GDCPの推進枠組みである「インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話（日米 IED）」や専門家レベルの作業部会の開催及び日米による第三国連携や多国間の枠組みでの連携等を行うことにより、5G等のデジタル分野における日米協力を強化する。＜外務、総務、経産、国交、財務、JBIC、JICT＞</p>	<p>【デジタル】 ・*「インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話（日米 IED）」や2021年4月の日米首脳会談の際に新規立ち上げが合意された「グローバル・デジタル連結性パートナーシップ」等を活用したデジタル分野における日米協力の具体化を行う。＜外務、総務、経産、国交、財務、JBIC＞</p>	P119 外務、総務
<p>削除</p>	<p>（トルコ） ・トルコ貿易省との間で、第三国における建設分野に関する協力覚書を締結し、セミナー等を実施する。＜国交＞</p>	P121 国交
<p>（中南米） ・JBICがラテンアメリカ・カリブ海地域における質の高いインフラ案件及び環境案件の推進に向けた取組として、米州開発銀行（IDB）、アンデス開発公社（CAF）、ラプラタ河流域開発基金（FONPLATA）との間でインフラ分野・環境分野における経験・ノウハウの共有及び案件の組成について意見交換やセミナーを行うことで、3協力関係を強化する。＜JBIC＞</p>	<p>（中南米） ・JBICがラテンアメリカ・カリブ海地域における質の高いインフラ案件及び環境案件の推進に向けた取組として、米州開発銀行（IDB）及び米州投資公社（IIC）との間で締結した業務協力協定に基づき、JBIC、IDB及びIICの3機関が、インフラ分野・環境分野における経験・ノウハウの共有及び案件の組成について意見交換等を行うことで、3者間の協力関係を強化する。＜JBIC＞</p>	P122 JBIC
<p>（ブラジル） ・平成28年10月、日ブラジル間で署名した「インフラ協力覚書」に基づき、平成29年8月に第1回日伯インフラ協力会合が開催されて以降、これまで同協力会合が3回開催され、日本企業による投資の促進、日本側よりブラジルのビジネス環境改善等の議論を実施した。今後も対話を継続する。＜外務＞</p>	<p>（ブラジル） ・平成28年10月、日ブラジル間で署名した「インフラ協力覚書」に基づき、平成29年8月に第1回日伯インフラ協力会合が開催され、日本企業による投資の促進、日本側よりブラジルのビジネス環境改善等の議論を実施した。以降、日本とブラジルで毎年相互開催しており、今後も継続する。＜外務＞</p>	P122 外務
<p>（ODAや他の公的支援の組み合わせ） ・港湾の岸壁等の主要施設の整備をODA含む公的金融で行い、上屋等の附帯施設の整備と運営は民間企業が行う公的金融+PPP型や、鉄道及び駅舎の整備を公的金融で行い、周辺の都市開発事業をPPPと補助金で行うハイブリッド型等、相手国が全額民間資金での施設整備に期待しているPPP案件であっても、公的金融関係機関と調整の上一部に公的資金を充当するスキームの可能性も検討する。＜国交＞</p>	<p>（ODAや他の公的支援の組み合わせ） ・【新規】港湾の岸壁等の主要施設の整備をODA含む公的金融で行い、上屋等の附帯施設の整備と運営は民間企業が行う公的金融+PPP型や、鉄道及び駅舎の整備を公的金融で行い、周辺の都市開発事業をPPPと補助金で行うハイブリッド型等、相手国が全額民間資金での施設整備に期待しているPPP案件であっても、公的金融関係機関と調整の上一部に公的資金を充当するスキームを相手国に提案する。＜国交＞</p>	P124 外務
<p>削除</p>	<p>（JICT） ・*【新規】株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法付則第4条に基づき、有識者へのヒアリング等を踏まえつつ、政府や機構としてのビジョンや支援のあり方に関する検討を引き続き実施する。当該検討の結果等を踏まえ、支援対象の充実、支援の迅速化、組織体制の強化及び運用基準の明確化等を通じ、我が国事業者による活用機会の一層の拡大を図る。＜総務、JICT＞ ・ベンチャー企業や地域経済を支える民間事業者が参加する事業に対する JICT の資金供給を拡大するための仕組みを引き続き検討する。＜総務、JICT＞</p>	P127 総務

新	旧	現行戦略のページ
<p>(JOIN)</p> <p>・ JOIN は、必要に応じ、柔軟な案件調査や出資等を行い、民間企業が出資参画の判断を行える段階まで案件を進捗させ、民間企業の事業参画を促進する。また、相手国政府等との覚書等の締結を通じて、<u>各種事業における協力関係の構築を図り、将来的に日本企業の進出が容易となる環境作りを促進する。</u><国交、JOIN></p>	<p>(JOIN)</p> <p>・ JOIN は、必要に応じ、柔軟な案件調査や出資等を行い、民間企業が出資参画の判断を行える段階まで案件を進捗させ、民間企業の事業参画を促進する。また、相手国政府等との<u>協力枠組み等の締結により、情報収集・分析能力を向上する。</u><国交、JOIN></p>	P127 国交
<p>○積極的なリスクテイク (JICT)</p> <p>・ 民間企業だけでは参画が難しい大規模 M&A、海外におけるデータセンター、5G、光海底ケーブル等の<u>ハードインフラの整備・運営に係る事業や ICT サービスを提供する事業等</u>に対し、国内企業からの需要に応じて積極的なファイナンス支援を行う。<総務、JICT></p>	<p>○積極的なリスクテイク (JICT)</p> <p>・ 民間企業だけでは参画が難しい大規模 M&A、海外におけるデータセンター、5G、光海底ケーブル等の<u>デジタルインフラ整備・運営に係る事業等</u>に対し、国内企業からの需要に応じて積極的なファイナンス支援を行う。<総務、JICT></p>	P128 総務
<p>○履行支援 (国際仲裁)</p> <p>・ 履行支援の一環として、増加する国際的な企業間等の紛争解決を促進し、我が国で安心安全に国際仲裁を行うことができるよう、官民が連携して、仲裁専用施設のサービス向上、国内外の企業への利用促進の働きかけ等、我が国における国際仲裁の活性化に向けた基盤整備を進める。<法務、関係省庁></p>	<p>○履行支援 (国際仲裁)</p> <p>・ 履行支援の一環として、増加する国際的な企業間等の紛争解決を促進し、我が国で安心安全かつ廉価な費用で国際仲裁を行うことができるよう、官民が連携して、仲裁専用施設の整備、国内外の企業への利用促進の働きかけ等、我が国における国際仲裁の活性化に向けた基盤整備を進める。<法務、関係省庁></p>	P128 法務
<p>(プラットフォーム)</p> <p>・ 各種官民対話の枠組みにおける取組を推進</p> <p>【分野別】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 日本機械輸出組合水インフラ国際展開タスクフォース<経産、関係省庁> ➢ デジタル海外展開プラットフォーム<総務、経産他関係省庁> <p>海外鉄道推進協議会、海外港湾物流プロジェクト協議会、航空インフラ国際展開協議会、海外エコシティプロジェクト協議会、日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク官民協議会、中堅・中小建設業海外展開推進協議会、<u>海外不動産業官民ネットワーク等</u> <国交、関係省庁></p>	<p>(プラットフォーム)</p> <p>・ 各種官民対話の枠組みにおける取組を推進</p> <p>【分野別】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 日本機械輸出組合水インフラ国際展開タスクフォース<経産、関係省庁> ➢ デジタル海外展開プラットフォーム<総務、経産他関係省庁> <p>海外鉄道推進協議会、海外港湾物流プロジェクト協議会、航空インフラ国際展開協議会、海外エコシティプロジェクト協議会、日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク官民協議会、中堅・中小建設業海外展開推進協議会等<国交、関係省庁></p>	P129 国交
<p>削除</p>	<p>・ <u>日本企業の有する先端的な技術を活かした質の高いインフラの海外展開支援を強化するとともに、日本企業によるイノベーションを促進するため、政令を改正し、JBIC による支援の対象となる先進国向け事業を追加しており、その案件形成を推進する。</u><財務、JBIC></p>	P130 財務
<p>・ 地域別の戦略的な取組の一環として、FOIP 実現の観点を含め、太平洋島嶼国、東南アジア・メコン地域諸国、アフリカ (2022 年 8 月に TICAD8 を開催) を含めて、戦略的な取組を推進する。<経協、関係省庁></p>	<p>・ *【新規】地域別の戦略的な取組の一環として、FOIP 実現の観点を含めて、2021 年に第 9 回太平洋・島サミット (PALM9) 及び第 13 回日本・メコン地域諸国首脳会議が、2022 年に TICAD 8 が開催予定であることも踏まえ、太平洋島嶼国、東南アジア・メコン地域諸国、アフリカを含めて、戦略的な取組を推進する。<経協、関係省庁></p>	P134 外務
<p>(質の高いインフラの PR)</p> <p>・ 「質の高いインフラ」を象徴する建設・不動産プロジェクト等を表彰する「JAPAN コンストラクション国際賞」(国土交通大臣表彰)を実施し、国内外に対し、我が国の強みを効果的に発信する。<国交></p>	<p>(質の高いインフラの PR)</p> <p>・ 我が国の提唱する「質の高いインフラ」を象徴する建設・不動産プロジェクト等を表彰する「JAPAN コンストラクション国際賞」(国土交通大臣表彰)を実施し、国内外に対し、我が国の強みを効果的に発信する。<国交></p>	P135 国交
<p>・ 海外で行われる不動産見本市、OECD 等の国際機関との連携、二国間会議の活用等を通じて、日本の都市の魅力の発信を推進する。<国交></p>	<p>・ *海外で行われる不動産見本市での日本ブースの設置や OECD 等の国際機関との連携、二国間会議の活用等を通じて、日本の都市の魅力の発信を推進する。<国交></p>	P135 国交
<p>・ 中長期的な観点から「質の高いインフラ」への理解を促進するため、各国の留学生等を対象に、我が国の「質の高いインフラ」の事例や関連技術等を視察するシティツアーを開催する。<国交></p>	<p>・ 中長期的な観点から「質の高いインフラ」への理解を促進するため、各国の留学生等を対象に、我が国の「質の高いインフラ」の事例や関連技術等を視察する「日本の質高インフラ視察ツアー (仮称)」等の開催 (例：2022 年に開催予定の</p>	P135 国交

新	旧	現行戦略のページ
	TICAD8を見据えた取組として、 <u>アフリカからの留学生向けツアーを開催</u> を検討する。<国交>	
削除	・ <u>日本各地の技術等を伝える放送コンテンツの製作・発信支援等により、日本ブランドの向上や親日感情の醸成を通じて、インフラシステム輸出促進に資する関連コンテンツの継続的海外発信を促進する。</u> <総務>	P135 総務

2. 第4章「地域別取組方針」

新	旧	現行戦略のページ
<p>2. 高所得者層・中間層が育ち、市場規模が大きく、高い成長率、経済的ポテンシャルを持ち、我が国企業の進出・拠点化も進んでいる「南西アジア」グループ：経済・市場規模は様々であるが、地政学的に貿易やエネルギー安全保障上の要衝を含む地域である一方で、欧米企業や中国・韓国企業等との比較では、我が国企業の進出が相対的に遅れている「中東、<u>中央アジア・コーカサス</u>、太平洋島嶼国、中南米諸国」グループ：</p>	<p>2. 高所得者層・中間層が育ち、市場規模が大きく、高い成長率、経済的ポテンシャルを持ち、我が国企業の進出・拠点化も進んでいる「南西アジア」グループ：経済・市場規模は様々であるが、地政学的に貿易やエネルギー安全保障上の要衝を含む地域である一方で、欧米企業や中国・韓国企業等との比較では、我が国企業の進出が相対的に遅れている「中東、<u>ロシア・CIS</u>、太平洋島嶼国、中南米諸国」グループ：</p>	P137 外務
<p>また、日・ASEAN 包括的経済連携 (AJCEP) 協定第一改正議定書の実施や、地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定の完全な履行の確保に取り組む。さらに、貿易・投資環境整備のため、法制度・経済制度の構築支援も推進。</p>	<p>また、日・ASEAN 包括的経済連携 (AJCEP) 協定第一改正議定書の実施や、地域的な包括的経済連携 (RCEP) <u>交渉妥結を踏まえ、早期締結</u>に取り組む。さらに、貿易・投資環境整備のため、法制度・経済制度の構築支援も推進。</p>	P139 外務
<p>・ASEAN によって策定された ICT 分野における政策目標である「ASEAN デジタルマスタープラン 2025」のビジョン達成に貢献するための日 ASEAN 間の協力・連携施策に関する「日 ASEAN ICT ワークプラン 2022」に基づき、我が国のオープンかつセキュアで、質が高く、多様なニーズに柔軟に対応可能な 5G について、民間企業とも連携しつつ、日本の技術やノウハウを共有し、ASEAN 地域での導入を支援。また、ローカル 5G について、日本の制度・ユースケースの紹介や実証実験等を通じて、日本企業が参入しやすい市場環境を醸成。</p>	<p>・*我が国のオープンかつセキュアで、質が高く、多様なニーズに柔軟に対応可能な 5G について、民間企業とも連携しつつ、日本の技術やノウハウを共有し、ASEAN 地域での導入を支援。また、ローカル 5G について、日本の制度・ユースケースの紹介や実証実験等を通じて、日本企業が参入しやすい市場環境を醸成。</p>	P140 総務
<p>・「日・ASEAN 健康イニシアティブ」、「日 ASEAN 交通連携」、「日 ASEAN 環境協力イニシアティブ」、「ASEAN+3 海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」、「日 ASEAN 気候変動アクションアジェンダ 2.0」等の枠組のもと、各国関係当局との協力関係を構築し、当該分野の海外展開を推進。</p>	<p>・「日・ASEAN 健康イニシアティブ」、「日 ASEAN 交通連携」、「日 ASEAN 環境協力イニシアティブ」や「ASEAN+3 海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」等の枠組のもと、各国関係当局との協力関係を構築し、当該分野の海外展開を推進。</p>	P140 環境
<p>・インドネシアには既に多くの我が国企業が進出しており、経済開発についてあらゆるレベルの二国間対話を推進する。</p>	<p>・インドネシアには既に多くの我が国企業が進出しており、平成 28 年に設立された「<u>日インドネシア海洋フォーラム</u>」の下、経済開発についてあらゆるレベルの二国間対話を推進する。</p>	P140 外務
<p>加えて CCUS 等の脱炭素技術の普及に向けた案件形成、制度整備支援等の協力を推進。さらに、第 4 回アジア・太平洋水サミットでの「<u>熊本水イニシアティブ</u>」に基づき、日本に強みのあるダム運用改善や改造等を両立するハイブリッド技術等を踏まえた、気候変動対策に資するダム再生の案件形成を進める。</p>	<p>加えて CCUS 等の脱炭素技術の普及に向けた案件形成、制度整備支援等の協力を推進。</p>	P141 国交
<p>環境分野においては「<u>日本国環境大臣及びベトナム天然資源環境大臣間の 2050 年までのカーボンニュートラルに向けた気候変動に関する共同協力計画</u>」(令和 3 年 2021 年 11 月日ベトナム環境政策対話において署名)に基づき、脱炭素化移行のための包括的協力を実施。</p>	<p>環境分野においては令和 2 年 8 月に二度目の更新を行った環境協力覚書と政策対話に基づき、脱炭素化移行のための包括的協力を実施。</p>	P141 環境
<p>・シンガポールにおいては、地域のハブを目指す観点から、限られた国土を計画的に有効活用することや、スマートネーション構想に注力しているほか、国内のインフラ整備を随時実施。我が国の技術を活用し、廃棄物処理システムの構築に係る取組を促進。また、平成 29 年 4 月に日シンガポールの港湾当局で署名した覚書に基づき、港湾分野における協力を推進。また、令和 2 年から日・シンガポール企業連携による第三国インフラ事業への展開を開始し、令和 3 年には国交省とシンガポール政府インフラストラクチャー・アジアで協力覚書を署名し、具体的なプロジェクト形成を促進。</p>	<p>・シンガポールにおいては、我が国の技術を活用し、廃棄物処理システムの構築に係る取組を促進。また、平成 29 年 4 月に日シンガポールの港湾当局で署名した覚書に基づき、港湾分野における協力を推進。</p>	P142 外務
<p>・シンガポールにおいては、我が国の技術を活用し、廃棄物処理システムの構築に係る取組を促進。また、平成 29 年 4 月に日シンガポールの港湾当局で署名した覚書に基づき、港湾分野における協力を推進。令和 3 年 7 月に情報通信分野における協力覚書に署名し、デジタル経済の分野で協力を進めていくことに合意。</p>	<p>・シンガポールにおいては、我が国の技術を活用し、廃棄物処理システムの構築に係る取組を促進。また、平成 29 年 4 月に日シンガポールの港湾当局で署名した覚書に基づき、港湾分野における協力を推進。</p>	P142 総務
<p>・マレーシアは、2025 年までの高所得国入りを目指しており、同年までの 5 年間の開発計画である第 12 次マレーシア計画 (2021-25) において、交通や通信インフラ改善、再生エネルギー活用等を重視。我が国として、廃棄物発電に係る技術</p>	<p>・マレーシアにおいては、廃棄物発電に係る技術ガイドラインの策定支援を進めるほか、航空交通管制システム整備等のハード面の整備も支援。</p>	P142 外務

新	旧	現行戦略のページ
<p>ガイドラインの策定支援や複数都市の「スマートシティ」化支援を進めるほか、航空交通管制システム整備等のハード面の整備も支援。</p>		
<p>・タイでは、産業の高度化・高付加価値化を達成することを目的とした政策として、「タイランド4.0」を発表し、同政策を実施するための具体的な方策として、新たな経済成長エンジンとなる産業10分野の投資誘致・育成や東部臨海地区（チョンブリ、チャチュンサオ、ラヨーンの東部3県）を対象とした「東部経済回廊（EEC）」経済計画を打ち出しており、新たな経済成長エンジンとなる産業10分野の投資誘致・育成とともに、港湾、高速道路、鉄道、空港の拡張等インフラの整備が一体的に進められようとしているところ、関連案件の受注実現に取り組む。また、我が国技術の実証とリサイクル関連制度の政策対話をパッケージ化することで、適切な資源循環システムの構築を図るほか、日タイの産業界・学界が中心となって設立する日タイスマート保安コンソーシアムにおける取組等を通じ、タイのプラント等における安全性及び効率性の向上を図る。また、平成28年に両国間で署名した放送・通信分野における協力覚書に基づき、ローカル5Gの実証実験を行う等、5Gの導入等の協力を推進。</p>	<p>・*タイでは、産業の高度化・高付加価値化を達成することを目的とした政策として、「タイランド4.0」を発表し、同政策を実施するための具体的な方策として、新たな経済成長エンジンとなる産業10分野の投資誘致・育成や東部臨海地区（チョンブリ、チャチュンサオ、ラヨーンの東部3県）を対象とした「東部経済回廊（EEC）」経済計画を打ち出しており、新たな経済成長エンジンとなる産業10分野の投資誘致・育成とともに、港湾、高速道路、鉄道、空港の拡張等インフラの整備が一体的に進められようとしているところ、関連案件の受注実現に取り組む。また、我が国技術の実証とリサイクル関連制度の政策対話をパッケージ化することで、適切な資源循環システムの構築を図るほか、日タイの産業界・学界が中心となって設立する日タイスマート保安コンソーシアムにおける取組等を通じ、タイのプラント等における安全性及び効率性の向上を図る。また、平成28年に両国間で署名した放送・通信分野における協力覚書に基づき、5Gの導入等の協力を推進。</p>	P143 総務
<p>・<u>同国については、我が国の新幹線システムが採用されるムンバイ～アーメダバード間の高速鉄道事業の建設工事が進む</u>など、インフラ協力の具体化が進行中。また、これに伴い人材育成、「Make in India」に貢献する形でのインフラ協力が進んでいる状況。</p>	<p>・<u>同国については、ムンバイ～アーメダバード間の高速鉄道事業に我が国の新幹線システムの採用が決定される</u>など、インフラ協力の具体化が進行中。また、これに伴い人材育成、「Make in India」に貢献する形でのインフラ協力が<u>徐々に</u>進んでいる状況。</p>	P144 外務、国交
<p>・郵便分野においては、平成30年10月に署名した郵便分野における協力覚書に基づく協力を推進。 ・令和3年1月には、情報通信技術分野における協力覚書に署名。5G/Beyond 5G、海底ケーブル等の情報通信技術分野における協力を推進。</p>	<p>・郵便分野においては、平成30年10月に署名した郵便分野における協力覚書に基づく協力を開始。</p>	P145 総務
<p>・スリランカにおいて、<u>同国の債務持続可能性等の事情を踏まえた上で、港湾、空港等交通インフラ、LNG等エネルギーインフラの分野で、我が国の技術が活用できるインフラ案件の創出及び我が国企業による受注を狙う。</u></p>	<p>・スリランカでは、令和元年11月に誕生した新政権との対話の機会を活用して同国の、港湾、空港等交通インフラ、LNG等エネルギーインフラの分野で、我が国の技術が活用できるインフラ案件の創出及び我が国企業による受注を狙う。</p>	P145 外務
<p>(3) 中東、中央アジア・コーカサス、太平洋島嶼国、中南米</p>	<p>(3) 中東、ロシア・CIS、太平洋島嶼国、中南米</p>	P145 外務
<p>・<u>昨年来上昇していた原油価格が、ウクライナ情勢を受けてさらに高騰。エネルギー安全保障の観点から、中東産油・産ガス国は引き続き重要。</u> ・<u>経済及び社会的安定性維持のため、継続的な資源開発投資に対する大規模な資金需要が存在。</u></p>	<p>・エネルギー安全保障の観点から、中東産油・産ガス国は引き続き重要。 ・<u>油価の低迷により資源国の歳入が大幅に低下。経済及び社会的安定性維持のため、継続的な資源開発投資に対する大規模な資金需要が存在。</u></p>	P145 外務
<p>・サウジアラビア、UAE、カタール、クウェート等の湾岸諸国については、王制・首長制であること等から、トップセールスの強化が有効。幅広い協力関係の構築を通じ、権益確保や都市交通案件の受注に向けた取組や、相手国との政策対話を通じた電力・水インフラ分野及び廃棄物分野の協力実施を推進。 ・先進的なICT技術に関心の高いサウジアラビアでは、我が国のICT技術の展開促進のため、良好な政府間関係のもと、スマートシティNEOMをはじめ、情報通信分野のビジネススペースでの参入・投資を推進。 ・湾岸諸国の石油・天然ガスの輸出余力増加と我が国向け供給力確保等を念頭に、再エネ・原子力・省エネ分野、石油・ガスプラント等の協力促進を図るとともに、雇用創出や社会安定化を図るため、産業協力、教育協力、医療協力、宇宙協力及び環境協力を強化。要請があればコストシェア技術協力の活用も検討。</p>	<p>・サウジアラビア、UAE、カタール、クウェート等の湾岸諸国については、王制・首長制であること等から、トップセールスの強化が有効。幅広い協力関係の構築を通じ、権益確保や都市交通案件の受注に向けた取組や、相手国との政策対話を通じた電力・水インフラ分野及び廃棄物分野の協力実施を推進。 ・湾岸諸国の石油・天然ガスの輸出余力増加と我が国向け供給力確保等を念頭に、再エネ・原子力・省エネ分野、石油・ガスプラント等の協力促進を図るとともに、雇用創出や社会安定化を図るため、産業協力、教育協力、医療協力、宇宙協力及び環境協力を強化。要請があればコストシェア技術協力の活用も検討。</p>	P145 総務
<p>・中央アジア・コーカサス・モンゴル</p>	<p>・ロシア・中央アジア・コーカサス・モンゴル</p>	P146 外務・経産
<p>・中央アジア・コーカサス地域はアジアと欧州、ロシアと中東を結ぶ十字路口にあたり、地政学的に重要。中央アジアでは、中央アジア諸国首脳協議会合が定例化されるなど、連結性強化を含む域内協力推進の機運が高まっている。2021年8月のタリバーンによるアフガニスタン制圧を受け、アフガニスタンの電力や物</p>	<p>・中央アジア・コーカサス地域はアジアと欧州、ロシアと中東を結ぶ十字路口にあたり、地政学的に重要。<u>同地域では、令和元年11月の第2回中央アジア諸国首脳協議会合において、同会合の定例化について合意するなど、連結性強化を含む域内協力推進の機運が高まっており、国際社会との協力によるインフラ整備の需要</u></p>	P146 外務

新	旧	現行戦略のページ
<p>流を支える中央アジアの重要性が高まっており、国際社会との協力によるインフラ整備の需要が拡大。</p>	<p>が拡大。</p>	
<p>・資源確保や原子力等のインフラ案件の受注に当たっては、権限が大統領や政府高官に集中している国が多いことから、トップセールスが重要。</p> <p>削除</p>	<p>・資源確保や原子力等のインフラ案件の受注に当たっては、権限が大統領や政府高官に集中している国が多いことから、トップセールスが重要であり、着実な我が国企業の受注に誘導。</p> <p>・ロシアでは、平成 28 年 5 月の日露首脳会談において我が国が提示した 8 項目の「協力プラン」に従い、都市環境、運輸、医療、エネルギー等の分野で協力が進められている。また、都市環境、交通インフラ、港湾、物流、医療・保健、情報通信、郵便、農業・食品等の各分野において、関連する覚書に基づく協力やパイロット事業の実施等を通じ案件の具体化を推進。また、同国は、石油・天然ガス・石炭供給のポテンシャルも高く、供給源の多角化を進める上でも重要。エネルギー分野においては、平成 28 年 11 月に設置された日露エネルギーイニシアティブ協議会にて、炭化水素、省エネルギー・再生可能エネルギー、原子力の 3 分野のワーキンググループを設置し、協力を推進。</p>	<p>P146 外務</p>
<p>・中央アジア・コーカサス地域各国との官民対話・協議会を踏まえたテーマ別セミナーの開催、商談会・招聘事業等を通じた我が国企業の輸出及び現地進出支援を着実に実施。また、地域各国の脱炭素化に向けた取組を支援するための対話を推進。</p>	<p>・中央アジア・コーカサス地域各国との官民対話・協議会を踏まえたテーマ別セミナーの開催、商談会・招聘事業等を通じた我が国企業の輸出及び現地進出支援を着実に実施。</p>	<p>P147 外務</p>
<p>・モンゴルでは、政治の動きがインフラ計画にも多大な影響を与えてきた側面があることに留意。不安定な景況サイクルを繰り返さないための堅実な経済・財政政策運営が今後の鍵。首都への急速な人口集中を背景とした都市問題を解決するため、交通・都市分野で我が国の技術やノウハウを活用することが期待される。また、経済・財政政策運営に留意する必要があるが、これらの分野におけるインフラ輸出の実現も期待。新国際空港運営に我が国事業者が参画中。なお、優良な原料炭の調達先としても期待される。</p>	<p>・モンゴルでは、政治の動きがインフラ計画にも多大な影響を与えてきた側面があることに留意。不安定な景況サイクルを繰り返さないための堅実な経済・財政政策運営が今後の鍵。首都への急速な人口集中を背景とした都市問題を解決するため、交通・都市分野で我が国の技術やノウハウを活用することが期待され、経済・財政政策運営に留意する必要があるが、これらの分野におけるインフラ輸出の実現も期待。新国際空港運営に我が国事業者が参画中。なお、優良な原料炭の調達先としても期待される。</p>	<p>P147 外務</p>
<p>・これまで太平洋・島サミット等を通じて同地域に対する支援方針を表明してきており、令和 3 年 7 月の第 9 回太平洋・島サミット (PALM9) においては、日本と太平洋島嶼国との間の協力を更に強化し、オールジャパンで積極的に取り組む「太平洋のキズナ政策」を発表。同政策のもと、持続可能で強靱な経済発展の基盤強化を含む 5 つの重点分野について日本が太平洋島嶼国と共に取り組んでいく今後 3 年間の具体的取組を、「PALM9 首脳宣言」の付属文書である「共同行動計画」にとりまとめた。</p>	<p>・これまで太平洋・島サミット等を通じて同地域に対する支援方針を表明してきており、平成 30 年 5 月の第 8 回太平洋・島サミット (PALM8) においては、港湾整備等を通じた海上輸送網整備による連結性強化など海洋に関する課題に対する包括的な取組の推進、自然災害に対する強靱性強化、国際スタンダードに沿った質の高いインフラの整備支援を進めていく旨表明。令和 3 年に開催予定の PALM9 に向けて支援を着実に実施。</p> <p>・令和元年 5 月、17 関係府省庁が参加する太平洋島嶼国協力推進会議において決定された「今後の対太平洋島嶼国政策に関する方向性」において、3 つの重点分野の 1 つとして連結性が定められるとともに、基本方針として、①リソースを増強し、②オールジャパンで、かつ、③関係国とも協力して、対太平洋島嶼国政策を推進していくことが定められた。具体的な取組としても、空港・港湾・通信等の地域の連結性等の観点から重要なインフラ案件を支援していくことが定められた。</p>	<p>P148 外務</p>
<p>・ブラジルのバイオ燃料、パラグアイ及びウルグアイの水力、チリ・アルゼンチンの風力等、脱炭素化に向けたクリーンエネルギー分野における潜在力が大きく、また同分野での日本との協力への関心が高まっている。</p>	<p>・*ブラジルのバイオ燃料、ウルグアイの水力、チリ・アルゼンチンの風力等、脱炭素化に向けたクリーンエネルギー分野における潜在力が大きく、また同分野での日本との協力への関心が高まっている。</p>	<p>P148 外務省</p>
<p>・世界第 9 位の経済大国であるブラジルでは、平成 28 年 10 月に日伯で署名したインフラ協力覚書及び日伯インフラ協力会合も活用し、都市鉄道整備・運営事業や医療等、経済発展を支える基礎となる分野でのインフラ輸出を促進。5G については、オープンでセキュアなネットワーク構築に係る我が国の知見や技術等を活かした協力を推進。</p>	<p>・世界第 9 位の経済大国であるブラジルでは、平成 28 年 10 月に日伯で署名したインフラ協力覚書及び通常、毎年実施している日伯インフラ協力会合も活用し、都市鉄道整備・運営事業や医療等、経済発展を支える基礎となる分野でのインフラ輸出を促進。</p>	<p>P149 外務、総務</p>

新	旧	現行戦略のページ
<p>・インフラ整備・更新需要のあるキューバでは、「質の高いインフラ」に対する理解促進と我が国企業の進出支援を目的として開催した官民インフラ会議の議論を踏まえ、協力していく。</p> <p>・中南米で今後予定される 5G の構築において、積極的に協力していく。</p>	<p>・インフラ整備・更新需要のあるキューバでは、「質の高いインフラ」に対する理解促進と我が国企業の進出支援を目的として開催した官民インフラ会議の議論を踏まえ、協力関係を強化。</p> <p>・*年内に入札手続きが開始されるブラジルなど、中南米で今後予定される 5G の構築において、積極的に協力していく。</p>	P149 外務
削除	<p>・*ペルーでは、政府間(G2G)契約に基づくプロジェクト・マネージメント・オフィス (PMO) による技術支援を通じた公共インフラ事業実施について、我が国企業の参画を支援する。</p>	P150 国交
<p>・新型コロナウイルス感染症がアフリカの経済・社会にも甚大な影響を及ぼす一方で、アフリカ地域は、全般的には、豊富な天然資源・増加する人口を背景にインフラ市場としても高いポテンシャルを有する。</p> <p>・経済及び社会的安定性の維持のため、継続的な資源開発投資及び産業多角化に対する大規模な資金需要が存在。</p>	<p>・アフリカ地域は、全般的には、豊富な天然資源・増加する人口を背景に近年めざましい経済成長を遂げており、インフラ市場としても高いポテンシャル。</p> <p>・油価の低迷により資源国の歳入が大幅に低下。経済及び社会的安定性の維持のため、継続的な資源開発投資及び産業多角化に対する大規模な資金需要が存在。</p>	P150 外務
<p>・我が国のアフリカ外交の基軸である TICAD、日本企業のアフリカビジネス拡大に向けた定期的な議論の場である「日アフリカ官民経済フォーラム」や「日本・アフリカビジネスフォーラム」、「アフリカ投資フォーラム」及び要人往来の促進等を通じた取組が重要。2019年8月の TICAD 7 で発表した「TICAD 7 における日本の取組」を着実に実施。2022年8月の TICAD 8 も踏まえ、日本企業のアフリカ進出の取組を更に後押ししていく。</p>	<p>・我が国のアフリカ外交の基軸である TICAD、日本企業のアフリカビジネス拡大に向けた定期的な議論の場である「日アフリカ官民経済フォーラム」や「日本・アフリカビジネスフォーラム」、「アフリカ投資フォーラム」、アフリカ地域経済共同体 (RECs) の取組支援及び要人往来の促進を通じた取組が重要。2019年8月の TICAD 7 で発表した「TICAD 7 における日本の取組」を着実に実施。</p>	P150 外務
<p>・サブサハラ地域(ケニア、エチオピア、セネガル等)を中心に、我が国企業による通信インフラ、農業・医療・教育・セキュリティ分野の ICT ソリューションの導入を支援。</p>	<p>・セキュリティ対策に関心を有するケニア、ルワンダ等に対して、顔認証等の生体認証技術を活用したセキュリティ関連システムをはじめとする ICT 等の技術導入を支援。</p>	P151 総務
<p>・日本方式の地デジを採用したボツワナ及びアンゴラに対し技術協力等を活用し円滑な移行を支援することで地デジインフラの整備を促進。</p>	<p>・日本方式の地デジを採用したボツワナ及びアンゴラに対し技術協力等を活用し円滑な移行を支援することで地デジインフラの整備を促進。また、両国を足掛かりに、周辺諸国においてもデジタル・ディバイド解消等の ICT 分野における協力関係を構築。</p>	P151 総務
削除	<p>・ICT を通じたアフリカにおける社会経済開発を加速させるために設立された地域機関である「スマートアフリカ」を、アフリカにおける ICT 海外展開における窓口として戦略的に位置付け活用することで、我が国企業の投資・進出のリスクを軽減。</p>	P152 総務
<p>・保健・医療分野については、公衆衛生危機対応及び危機への予防・備えと対応に資する UHC 促進が重要との認識の下、二国間及び多国間支援を通じ、強じんな保健システム構築を支援。また、ヘルスケアや水・衛生・栄養等関連分野における民間セクターの参画・進出を促進するため、TICAD 7 においてアフリカ健康構想を提示。同構想の下、政府間の協力覚書をウガンダ、セネガル、タンザニア、ガーナ、ザンビア及びケニアとの間で署名済み。TICAD 8 等の国際会合を活用し、アフリカ健康構想における取組を推進する。</p>	<p>・保健・医療分野については、公衆衛生危機対応及び危機への予防・備えと対応に資する UHC 促進が重要との認識の下、二国間及び多国間支援を通じ、強じんな保健システム構築を支援。また、ヘルスケアや水・衛生・栄養等関連分野における民間セクターの参画・進出を促進するため、TICAD 7 においてアフリカ健康構想を提示。同構想の下、政府間の協力覚書をウガンダ、セネガル、タンザニア、セネガル、ガーナ、ザンビアとの間で署名済み (2019年8月)。</p>	P152 健康医療、外務
<p>・エネルギー分野においては、令和3年4月に合意した日米競争力・強靱性(コア)パートナーシップ及び日米機構パートナーシップに基づき、水素、CCUS/カーボンリサイクル、クリーンエネルギーインフラ、再生可能エネルギー・省エネルギー、革新原子力等における協力を推進。</p>	<p>・*エネルギー分野においては、令和3年4月に合意した日米競争力・強靱性(コア)パートナーシップに基づき、水素、CCUS/カーボンリサイクル、クリーンエネルギーインフラ、再生可能エネルギー・省エネルギー、革新原子力等における協力を推進。</p>	P153 外務